

飛驒市総合政策指針

～ 人口減少先進地が見る 人口減少時代の処方箋 ～
(令和 2～6 年度)

(第 2 期 飛驒市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
(飛驒市人口ビジョン)

令和 2 年 2 月
(令和 2 年 5 月一部改訂)



HIDA CITY
飛驒市

目 次

第1章 基本方針

1. 趣旨	1
2. 位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 策定にあたっての基本的な考え方	2
5. 施策の具体化とその検証	3

第2章 現状と課題

1. 人口減少の現実（飛騨市人口ビジョン）	4
I 人口推移	4
II 世帯数の推移	6
III 人口動態	7
IV 少子化	10
V まとめ	15
2. 各分野の現状と課題	16
I 産業	16
II 観光	17
III 外部交流	18
IV 医療・介護	19
V 社会福祉	20
VI 子育て	21
VII 地域・コミュニティ	21
VIII 健康	22
IX 教育	22
X まちづくり・社会教育活動	23
XI 歴史・文化・芸術	24
XII 行財政	24

第3章 目指す将来像

1. まちの将来像	25
-----------------	----

2. 将来像実現のための基本姿勢	28
(1) 対話と協働	28
(2) 交流と連携	28
(3) 挑戦と前進	28

第4章 行財政運営の方針

1. 財政の見通し	29
2. 財政運営の方針	31
3. 行財政改革	32

第5章 政策の方向性

1. 元気な飛騨市づくり	34
I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち	34
II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち	36
III 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち	38
2. あんきな飛騨市づくり	41
I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち	41
II お互いを家族のように思い、支えあえるまち	45
III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち	47
3. 誇りの持てる飛騨市づくり	49
I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち	49
II 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち	50
III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にする誇り高いまち	51

第6章 主な大規模事業

主な大規模事業の見通し	53
--------------------------	-----------

第7章 検証指標

検証指標と考え方	55
用語集	61

第 1 章 基本方針

第1章 基本方針

1. 趣旨

飛騨市は、止まらない人口減少と過疎化、急激に変化する社会情勢に対応するため、第一次総合計画・後期基本計画（平成22年度～26年度）に代え、平成22年2月に「生活重視のまちづくり」を基本理念とし、「市民がいつまでも安心して暮らせるまち飛騨市」を将来像に掲げた飛騨市第2次総合計画（平成22年度～31年度）を策定しました。

飛騨市第2次総合計画を策定した平成21年当時は、「100年に一度の経済危機」と言われる厳しい時代の真ただ中であつたことから、財政の健全化に注力し歳出抑制を図りつつ、市民生活に直結する施設の整備や小中学校の耐震化などの事業を進め、第二次政策総点検により、市民ニーズに合致した政策の実現を図ってきました。

その後10年の間にも本市の人口は減少し続け、更にこれまで予想することが出来なかつた様々な事象が市内各地で起こりました。

例を挙げれば、10年前は介護施設の不足が叫ばれていましたが、現在では介護現場の人手不足により施設が開設できない状況が生まれています。また、製造業においても、採用できていたはずの新卒者が採用できなくなるという現象が起こっています。他方で、女性の社会進出が進み、お子さんが小さい時から未満児保育を利用されるケースが増えたことにより、保育士が不足し、待機児童が発生する危険性もありました。

地域の産業では、人手不足により企業誘致を推進することができず、商店街では人口減に伴う売り上げの減少と高齢化により、店舗の閉鎖が次々と起こっています。

文化の継承では、地域の祭り等、子どもや担い手が不足し、運用の見直しを余儀なくされるなど、これまで人口減少による懸念、危惧として考えていたことが現実のものとなってきました。

この人口減少は最早止めることができない状況である上に、更に加速し今後10年間で4,000人程度減少していくことが見込まれています。本市では、人口減少を正面から受け止めた上で、今後も人口推計通りに人口が減っていくことを前提とし、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応し、その上でどういった豊かなまちづくりができるのかを示す基本的な指針として、この度、飛騨市第2次総合計画の後継となる新たな指針「飛騨市総合政策指針」を策定することとしました。

この指針を道標とし、今一度本市の持つ力、素晴らしさというものを再認識し、市民の暮らしをしっかりと見据えた上で、飛騨市を発展させていきたいと考えています。

2. 位置づけ

飛騨市総合政策指針は、本市の5年後にありたい姿と、そのために進むべき方向を示す基本的な指針であり、人口減少先進地とも言える本市が、未知の課題に挑戦する姿勢を示したものです。あわせて、今後の財政の見通しを踏まえた行財政運営の基本的な方針を示します。

平成23年8月の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務が廃止されましたが、本市では、政策重視の市政運営を図るため、飛騨市第2次総合計画の後継となる本指針を、市の最上位計画として位置づけます。

また、この指針は、「第2期飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「飛騨市人口ビジョン」を兼ねる計画として位置付けます。

3. 計画期間

本指針の目標とする年度は、約10年後の2030年度を見据えつつ、その前期となる2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5ヶ年の目指す方向を示します。

4. 策定にあたっての基本的な考え方

本指針では、人口減少を正面から受け止めた上で、人口推計通りに人口が減っていくことを前提とし、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応し、どういった豊かなまちづくりが出来るかを示します。

従来の計画のように計画期間中の具体の事業を示すものではなく、政策の大きな柱を示し、具体の事業は毎年度の予算の枠内で組み立てることを基本としながら、「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市づくり」を政策の基盤として策定しています。

また、2015年9月の国連サミットで国際社会共通の目標として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標（SDGs）」、国が掲げる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を落とし込み、世界の潮流の中での本市の役割や国の政策目標も反映させています。

5. 施策の具体化とその検証

本指針に示す5箇年の政策の方向性を踏まえながら、毎年次の予算枠を見極めつつ具体の施策を組み立てていきます。

各施策の組み立てにあたっては、市民との様々な対話を通じて得られる生の声を取り入れながら各事業内容を精査するとともに、各分野の代表市民で構成する市の最上位審議会「飛騨市総合政策審議会」において、政策の検討・検証を行うものとします。

第2章 現状と課題

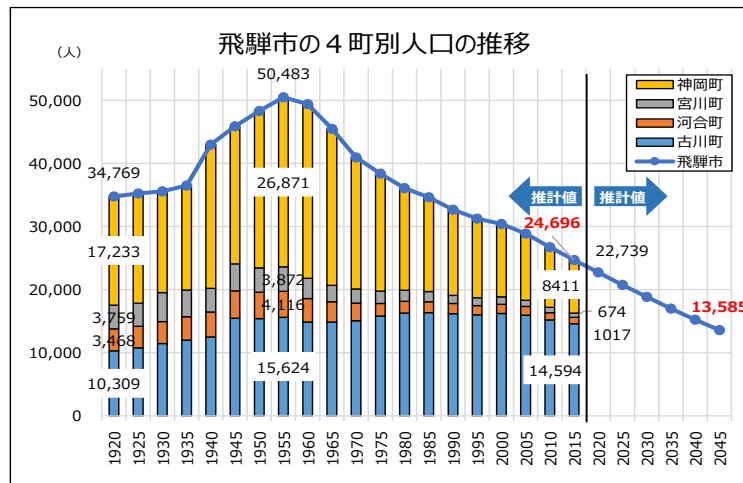
第2章 現状と課題

1. 人口減少の現実（飛騨市人口ビジョン）

I 人口推移

（総人口の減少）

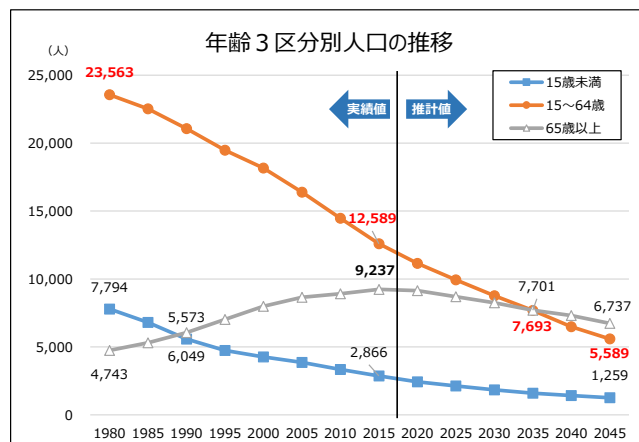
飛騨市の人口は、1955年をピークに減少の一途を辿っています。2045年には現在の約2.4万人より約1.1万人少ない約1.3万人へと大きく減少することが予測されており、旧町村単位毎で見ますと、古川町が横ばいで推移しているのに対し、神岡町の減少が顕著に現れています。



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（平成30年3月推計）より作成

（人口構造の変化）

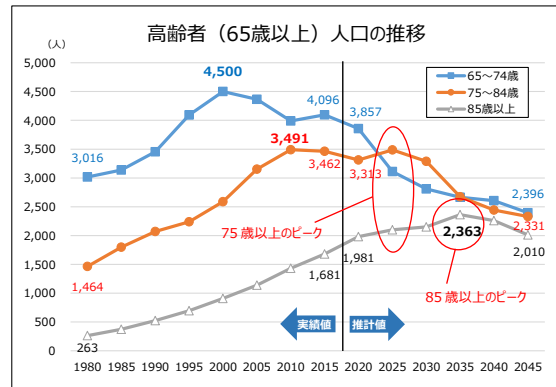
また、人口構造も大きく変化しています。中でも15歳～64歳の生産年齢人口、いわゆる現役世代の減少が顕著であり、市民生活の様々な場面で既に支障をきたす事例が生じています。



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（平成30年3月推計）より作成

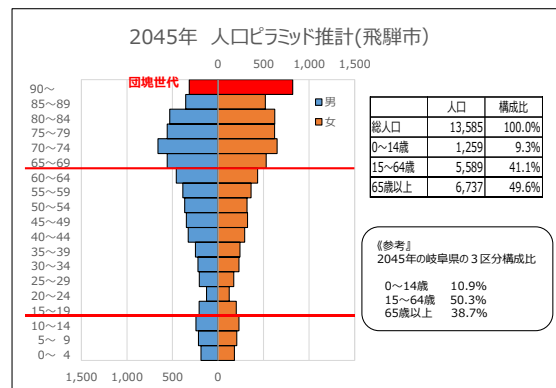
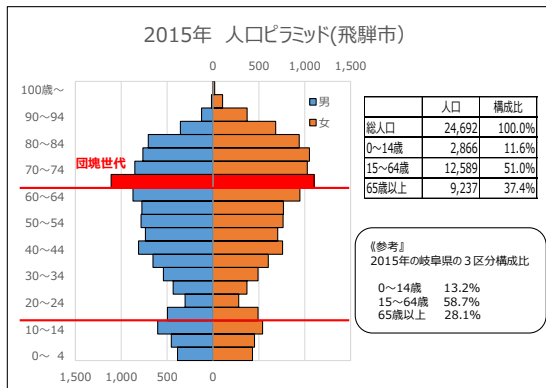
65歳以上の老年人口も、2017年をピークに既に減少を始めていますが、75歳以上では増加を続けており、2025年にピークを迎えます。

また、85歳以上がピークを迎える2035年には、生産年齢人口が老年人口（65歳以上）を下回ることが推測されています。



出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（平成30年3月推計）より作成

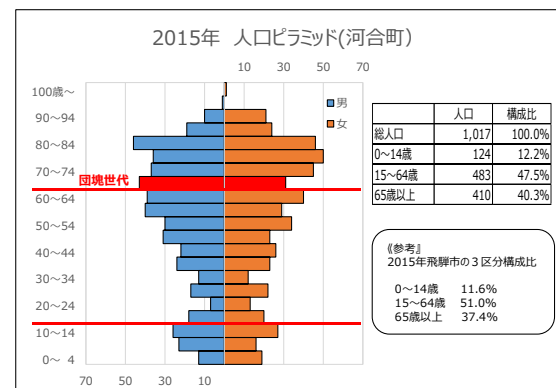
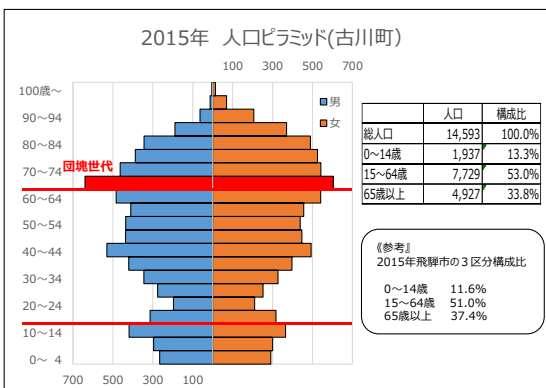
飛騨市の人口ピラミッドは、2000年代まで団塊の世代を中心とした生産年齢人口が多かったのに対し、2015年以降は15歳未満の世代が極端に少ない構造に変化しています。2045年には90歳以上の高齢者が激増することが予想されています。

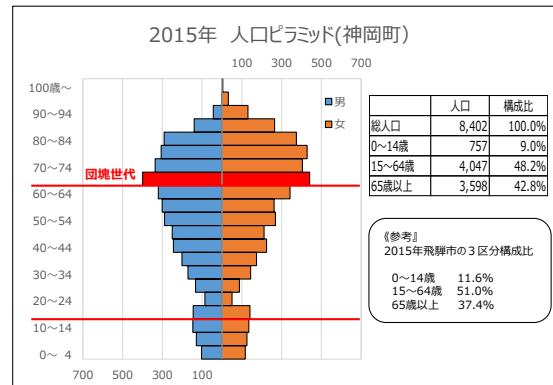
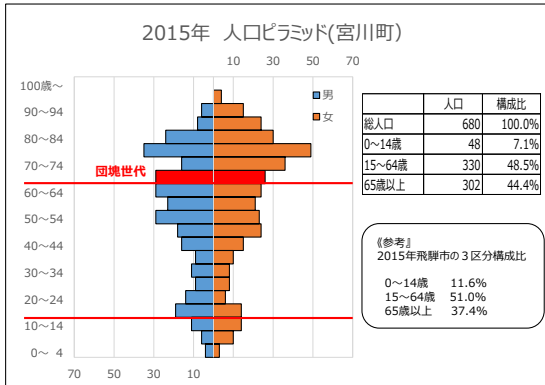


出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（平成30年3月推計）より作成

(地域毎の人口構造)

2015年の人口ピラミッドを旧町村単位毎で見ると、古川町は、団塊の世代である70代に厚みがあるほかは比較的安定した構造となっているのに対し、神岡町は20代が極端に少なく、65歳以上の人口が約4割を占める構造です。また、河合町・宮川町・神岡町では50代以上が6～7割を占める構造となっています。





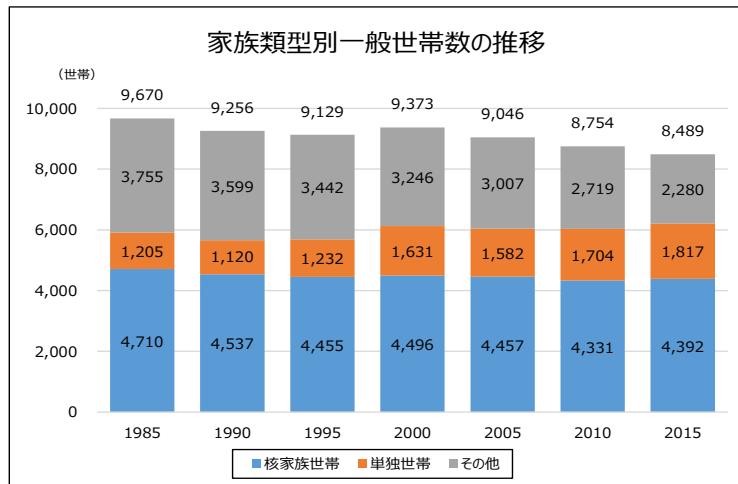
出典：総務省「国勢調査」

II 世帯数の推移

(世帯数の減少)

社会を構成する基礎である世帯数は減少傾向ではあるものの、単独世帯は増加しており、総数として人口ほどの減少はみられません。

2015年時点の一世帯当たりの人員数は、2.84人であり、岐阜県平均の2.78人を上回っている状況です。

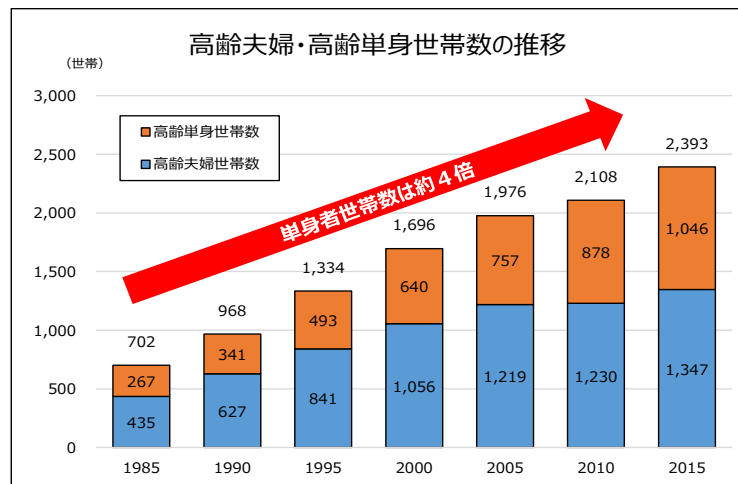


出典：総務省「国勢調査」

(高齢者世帯の増加)

高齢者のみの世帯数は年々増加しており、中でも高齢単身世帯は、この30年間で約4倍にまで増加しています。

県平均と比較した、本市の高齢夫婦・高齢単身世帯数は、非常に多い状況となっています。

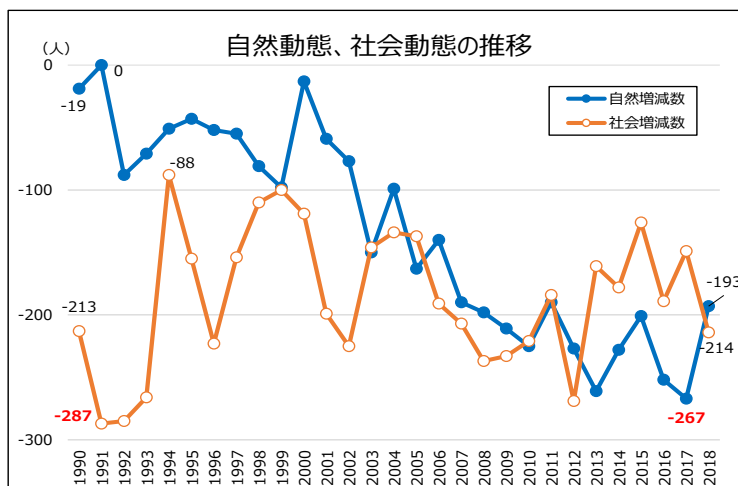


出典：総務省「国勢調査」

Ⅲ 人口動態

(人口動態の推移)

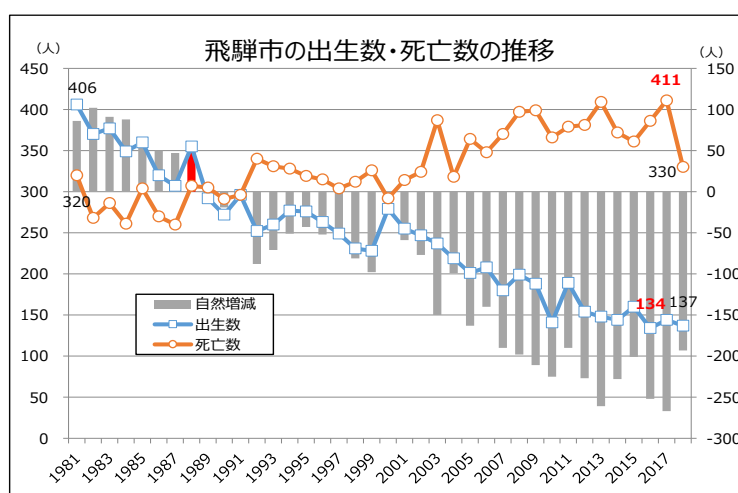
飛騨市の人口動態は、社会動態（転入と転出）は波があるものの、トレンドとして大きな変化がないのに対し、自然動態（出生と死亡）は減少の一途を辿っています。



出典：自然動態（厚生労働省「人口動態統計」（1月～12月の1年間、日本人））、2018年のみ飛騨市市民福祉部市民保健課調べ（参考）
社会動態（岐阜県人口動態調査（前年10月～当該年9月までの1年間の移動（外国人を含む））

(死亡数の増加)

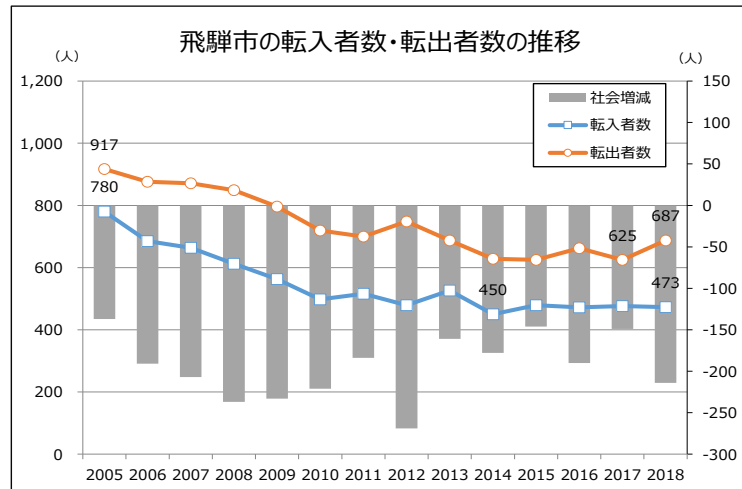
自然動態は、1988年を最後に死亡数が出生数を上回る状態、いわゆる自然減が続いており、その減少数は年々増加しています。出生数は2016年に過去最低、死亡数は、2017年に過去最高を記録しており、今後も高齢者の増加が見込まれていることから、自然減が今後益々増加することが予測されます。



出典：厚生労働省「人口動態統計」（1月～12月の1年間、日本人）
2018年のみ飛騨市市民福祉部市民保健課調べ（参考）

(若者の県外流出)

社会動態は、転入・転出とも人口減少に伴って減少傾向で推移しています。しかし、転入・転出とも同傾向が続いていることから、社会減自体は横ばいの状況で推移しています。

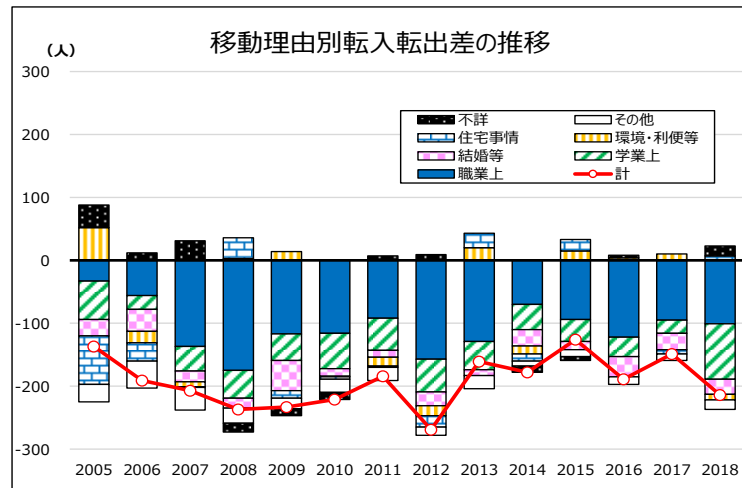


出典：岐阜県人口動態統計調査（前年10月～当該年9月までの1年間の移動（外国人を含む））

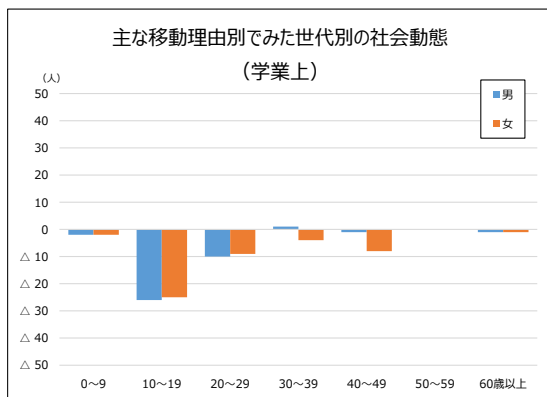
移動理由別の転入転出差の推移では、2007年以降、職業上・学業上を理由とした転出が大半を占めています。

平成29年10月から平成30年9月移動分の職業上の理由による転出は、20代が最も多く、中でも女性の転出が非常に顕著です。

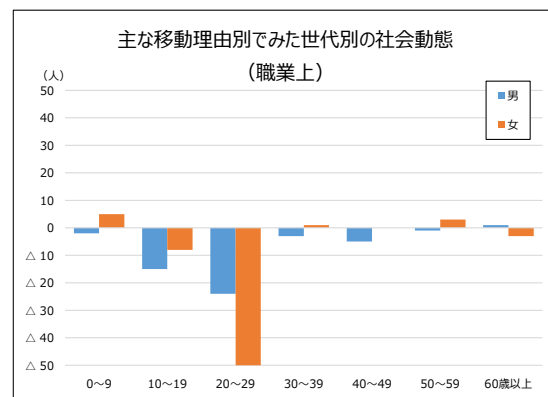
学業上の理由による転出は、10代が最も多く、高校卒業後の進学による転出が原因です。



出典：岐阜県人口動態統計調査（前年10月～当該年9月までの1年間の移動（外国人を含む））



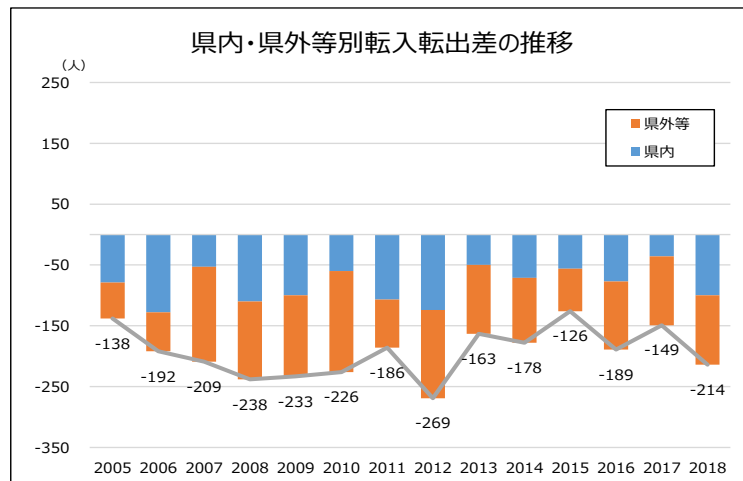
出典：岐阜県人口動態統計調査（平成29年10月から平成30年9月移動分）



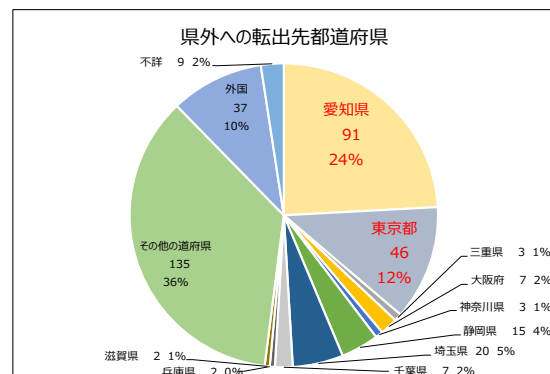
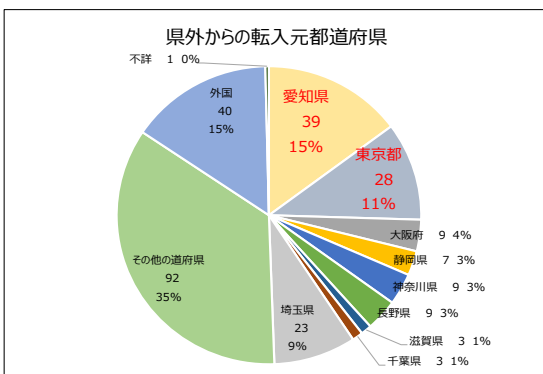
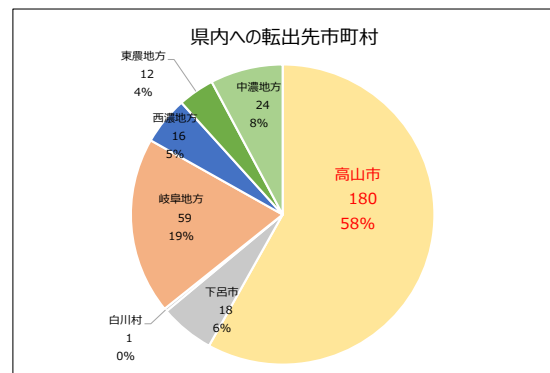
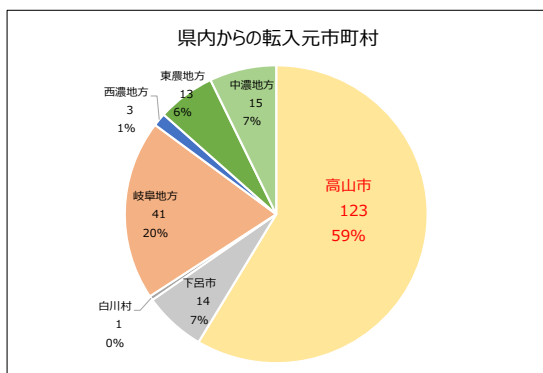
(転出先は東海・関東)

転入元・転出先の県内外別では、2007 年以降、県内に比べ県外等へ転出する方が増加しています。

2018 年の転入元・転入先内訳では、県内では高山市が約 6 割と最も多く、県外では愛知県、東京都が多くを占めています。



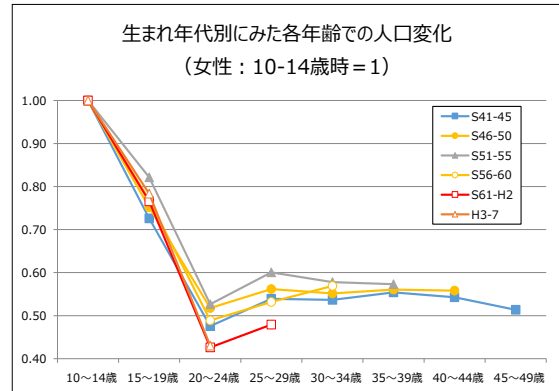
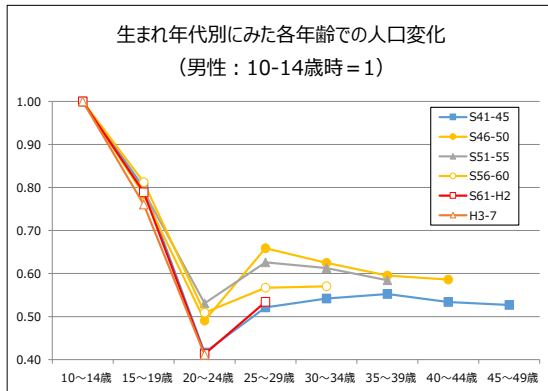
出典：岐阜県人口動態統計調査（前年 10 月～当該年 9 月までの 1 年間の移動（外国人を含む））



出典：岐阜県人口動態統計調査（平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月移動分）

(Uターン数の減少)

生まれ年代別にみた人口変化では、10代後半の進学等による転出で人口は約半数に落ち込みます。20代後半には多少飛騨市に帰郷することで回復するものの、その後は少しずつ減少していきます。近年では、昭和後半から平成初期生まれの年代で、人口の約5割が減少しています。



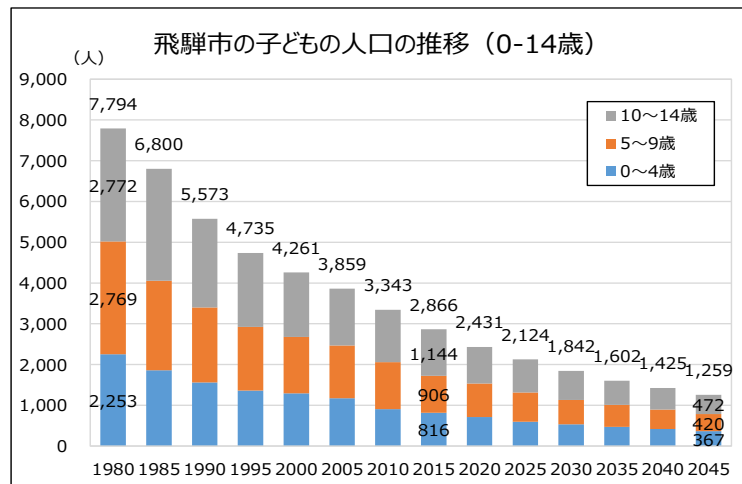
出典：総務省「国勢調査」

IV 少子化

(少子化の進行)

飛騨市の14歳以下の人口は年々減少を続けており、2045年には2015年の半数以下になると推計されています。

この少子化の進行には、大きく分けて三つの要因があることが考えられます。



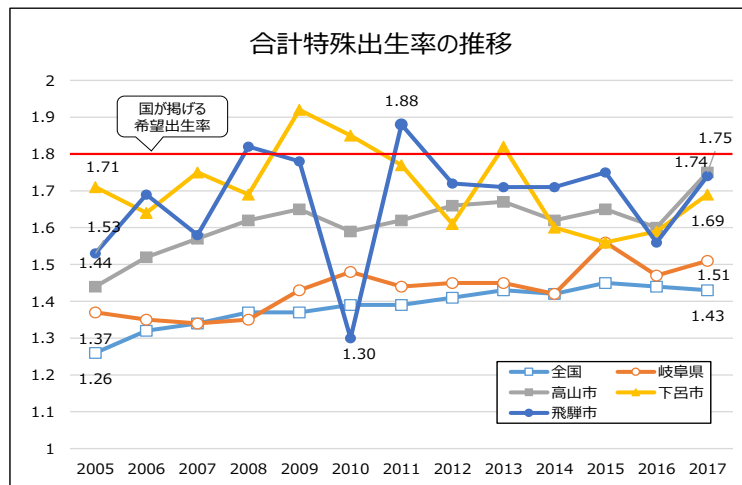
出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（平成30年3月推計）より作成

(母世代の女性人口の減少)

一つ目の原因は、母世代の女性人口の減少です。

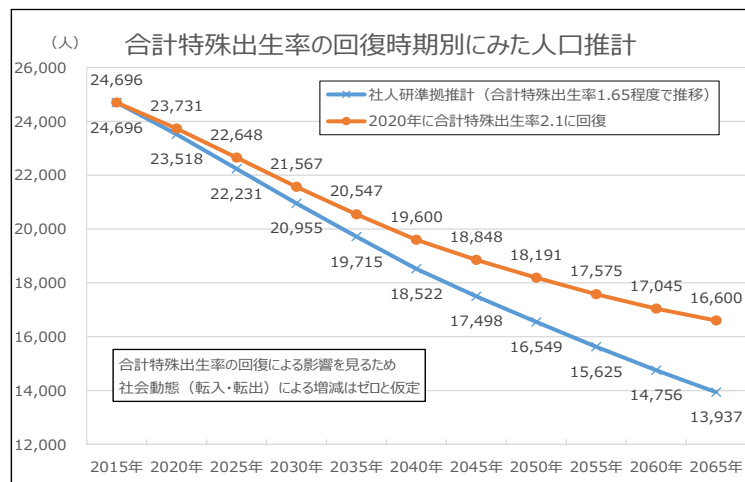
飛騨市の合計特殊出生率は、2010年に一度落ち込んだものの、2017年には1.74に回復

していますが、仮に、社会動態による増減をゼロと仮定した上で、合計特殊出生率が2020年に人口置換水準の2.1に回復したとしても、2045年には約6,000人減少し、その後も人口は減り続けると推測されます。

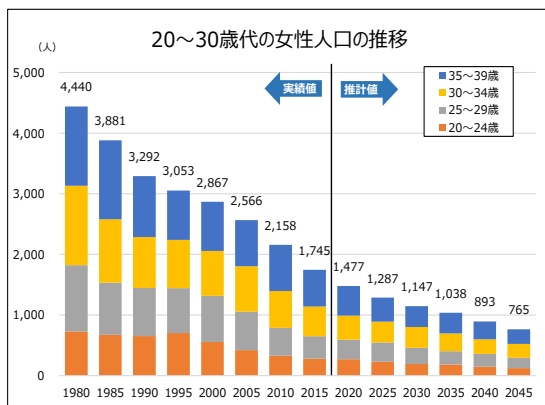


出典：岐阜県「飛騨地域の公衆衛生」

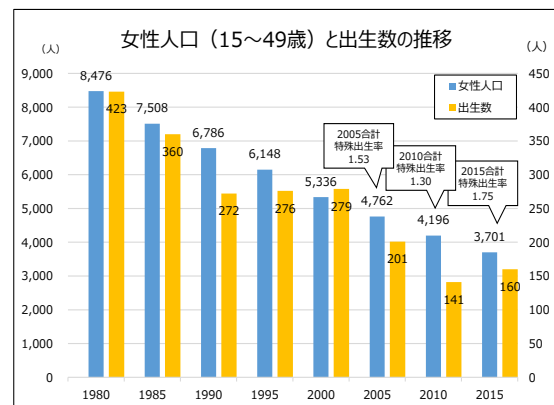
このように合計特殊出生率が回復し、高い水準を維持しても、人口が減っていく要因は、長く続いた少子化により、母となる女性の人口が減っていることが原因です。中でも、20代から30代の女性の人口は、今後も減少することが見込まれており、あわせて子どもの数も減少していくことが予想されます。



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」より作成



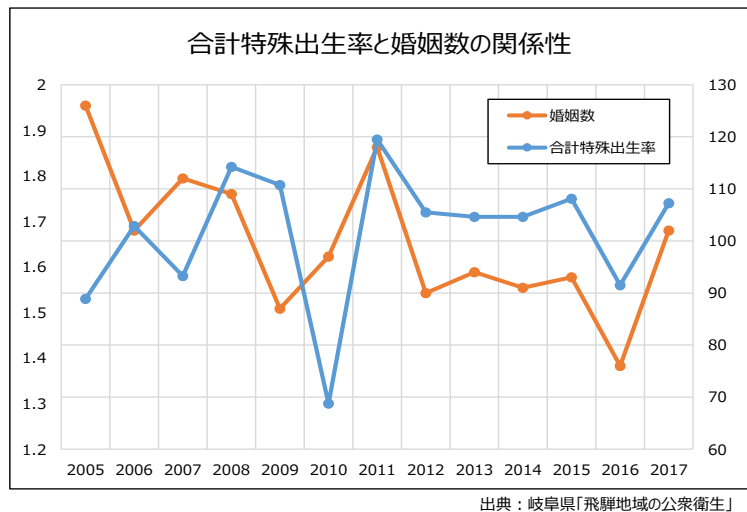
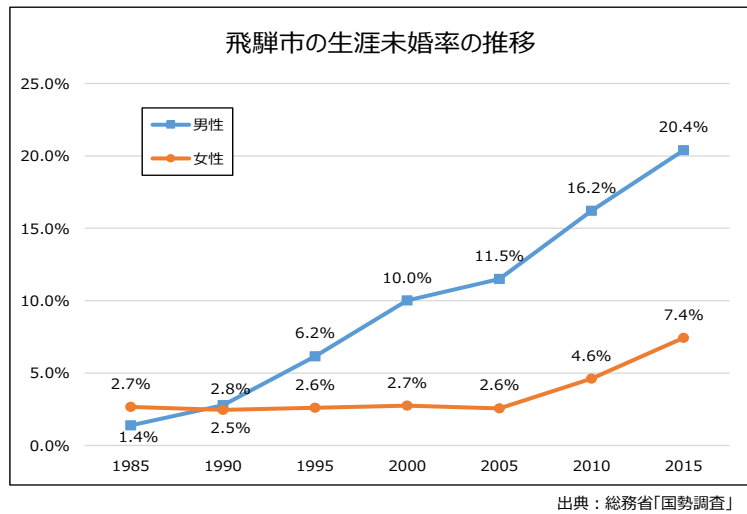
出典：総務省「国勢調査」及び国立社会保障人口問題研究所推計人口（平成30年3月推計）より作成



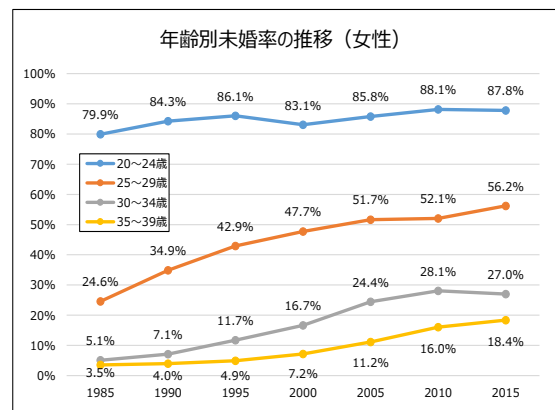
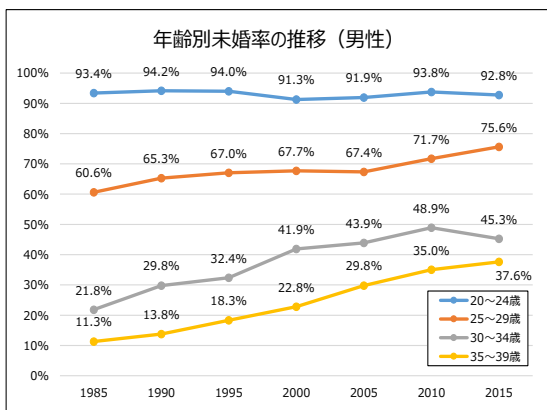
(未婚者の増加)

二つ目の原因は未婚者の増加です。近年では未婚率が上昇しており、婚姻数が出生率と相関関係にあることが統計からも読み取ることができます。

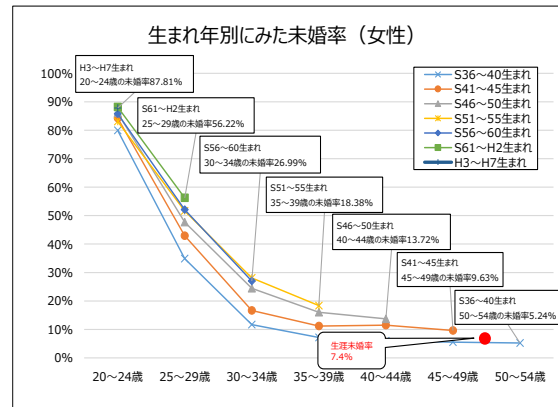
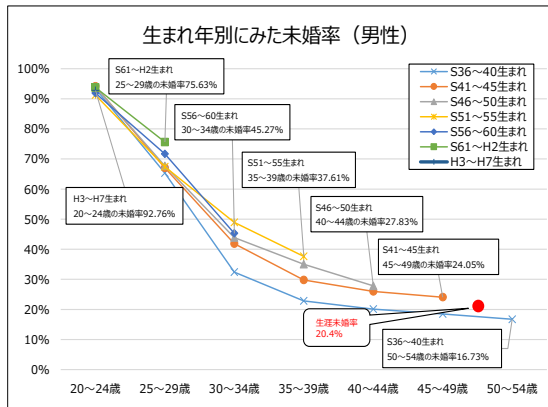
飛騨市の生涯未婚率（50歳になった時点で一度も結婚したことがない方の割合）の推移では、男女ともに2005年以降急激に上昇しており、男性では5人に1人、女性では13人に1人が生涯未婚となっております。将来、更に高齢の一人暮らしが増える可能性があります。



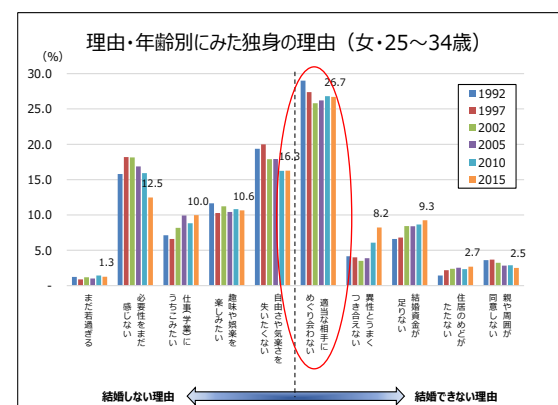
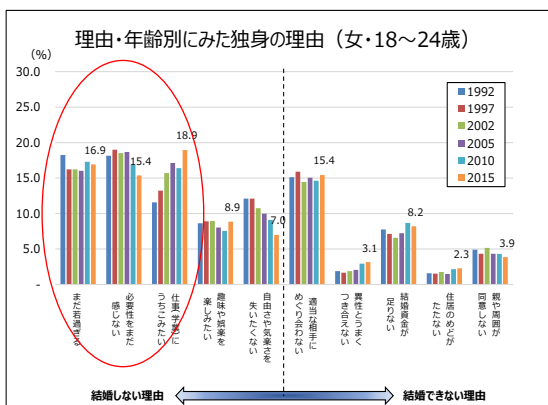
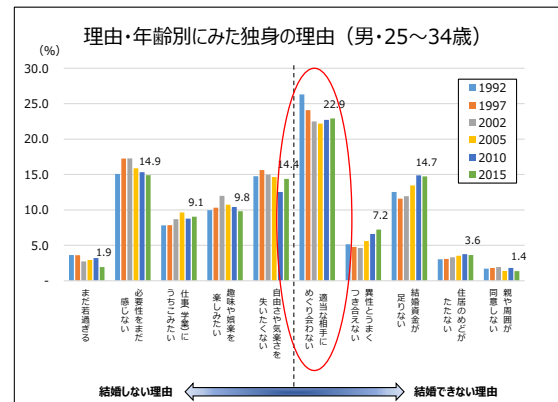
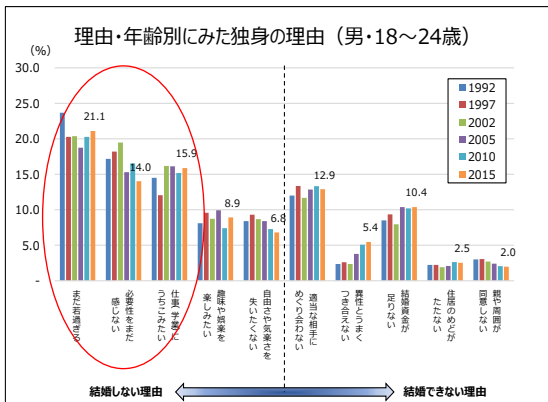
年齢別の未婚率では、特に若い世代の未婚率が上昇しており、男性では35歳から39歳、女性では25歳から29歳の未婚率の上昇が大きく左右しています。30代前半で見ると、男性は約半数、女性は約3割が未婚です。



生まれた年代別では、昭和後半から平成生まれの方達の未婚率が上昇傾向にあります。また、40歳を過ぎると未婚率はほぼ下がらなくなります。



独身の理由について、全国調査による男女・年齢別の統計では、男女ともに20代前半までは結婚するための積極的な動機を感じていないのに対し、20代後半以降になると、適当な相手が見つからず「結婚できない」と感じる人が半数近くになります。

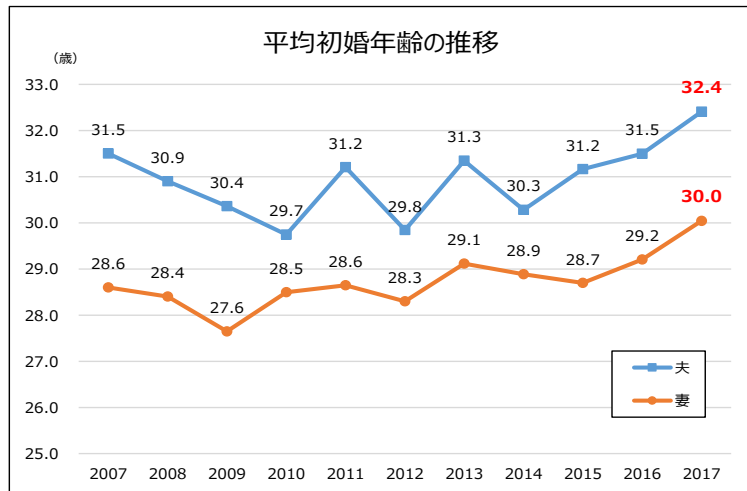


出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査・第15回（2015年調査）」

(平均初婚年齢が 30 代に)

三つ目の要因は、晩婚化・晩産化です。

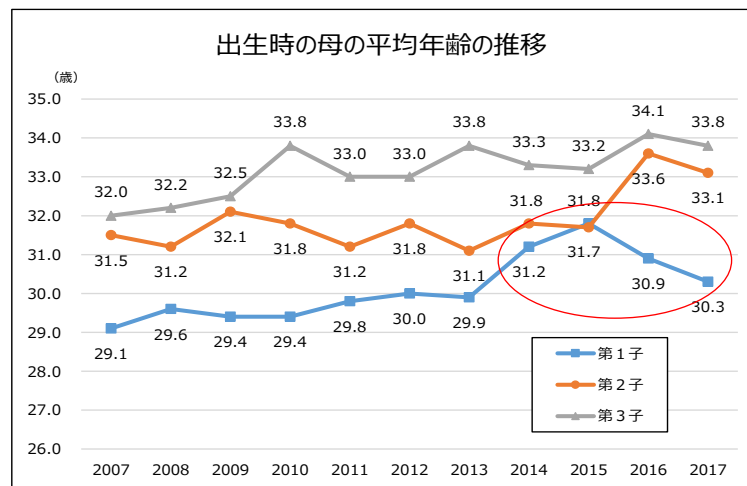
結婚年齢が高くなる、いわゆる晩婚化については、本市でも平均初婚年齢が近年上昇傾向にあり、女性では 2017 年に初めて 30 代に突入しました。全国的な統計によると、晩婚が進むと、子どもの数は減少するという傾向があります。



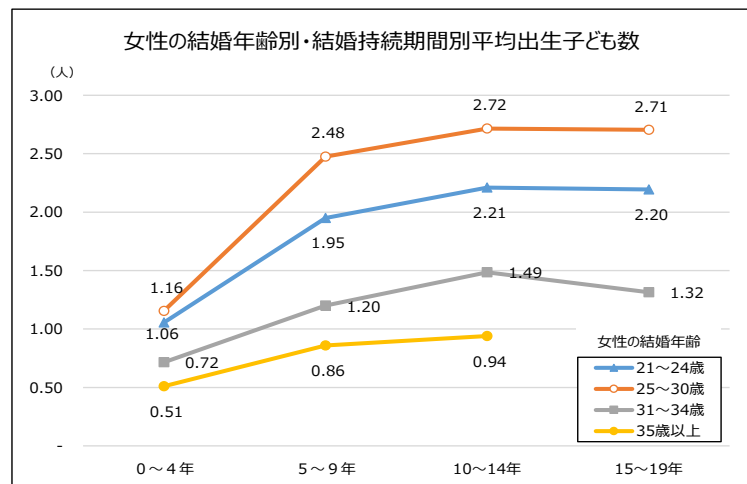
出典：岐阜県衛生年報

(出産年齢は 30 歳以上)

本市の子ども出産時の母の年齢は、年々上昇傾向にあり、第 1 子以降の出産年齢は、近年では 30 歳を超えるなど、晩産化が進んでいます。

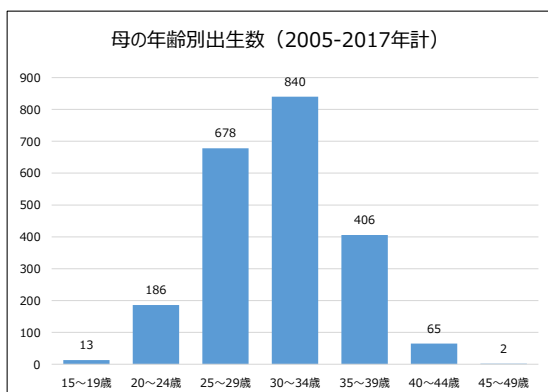


出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査・第 15 回 (2015 年調査)」

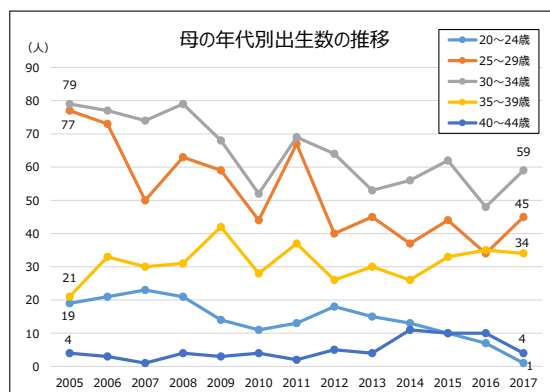


出典：岐阜県衛生年報

本市において、最も子どもが多く生まれている母親の年代は、30 歳から 34 歳です。その後は急激に減少していきます。また、20 代の出生数も年々減少しています。



出典：岐阜県「飛騨地域の公衆衛生」



V まとめ

これまで述べてきたように、本市は全国の人口減少の 20~30 年先を進む「人口減少先進地」です。

しかし、人口絶対数の減少はもちろんですが、真の問題は人口構造の変化です。75 歳以上の高齢者は今後更に増加することが見込まれ、医療・介護保険給付費の増加が推測されます。また、高齢者の見守り体制の整備や地域コミュニティの維持など、様々な課題が既に顕在化しています。しかし、その高齢者を支え、所得を稼ぎ消費し納税する世代（生産年齢人口）が今後も更に大きく減少していきます。

人口減少の最大の要因は、既に進行している母親世代の人口減少と 2005 年以降の未婚者の増加と晩婚化であることから、出生率を上げれば即座に解決するものではなく、今後数十年に渡り止まることはありませんし、この減少幅は移住・定住政策による転入超過だけで補えるものでもありません。また、こうした現象は、人のマインドと社会の変化によるところが大きく左右し、このトレンドを変えることは非常に時間がかかります。

このことから、人口減少を止めようとするのは不可能であり、即効性のある対策も秘策もありえないことから、現実を見据え人口減少を真正面から受け止めた上で、少しでもその減少スピードを緩やかにするための「積極戦略」と、次々と出てくる新たな課題に臨機応変に迅速に対応する「適応戦略」の両輪が不可欠であると考えます。

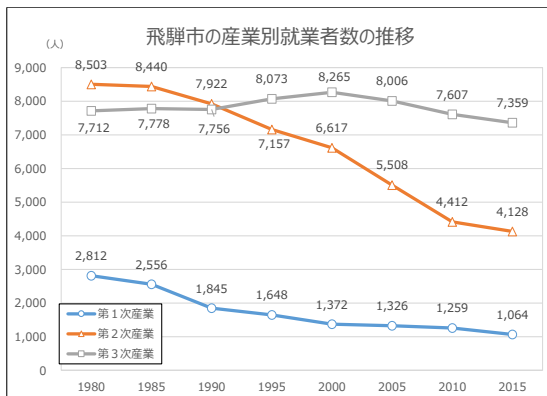
2. 各分野の現状と課題

I 産業

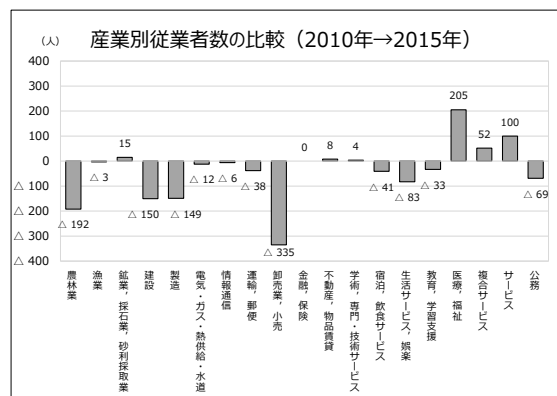
人口減少を要因とする産業の人手不足は、ここ近年急速に進行し、主要産業である製造業を始め、あらゆる産業に影響を与えています。

本市独自の調査では、常時約 250 人の人手不足が明らかになっており、「新たな企業の誘致」から「既存企業の支援」に軸足を置いた政策への転換が必要です。

このような状況の中、まずは製造業の人手不足を解消するため、外国人技能実習生等への就職奨励金や生活支援を柱とした外国人材の確保・育成など、総人口に占める外国人が県内で最も少ないからこそ出来る、きめ細やかで手厚い施策を重層的に講じるとともに、平行して企業が継続して人材確保を実施できるよう、PR 技術の向上を図りました。しかしながら、依然として、製造業、建設業の人手不足が顕著に表れています。

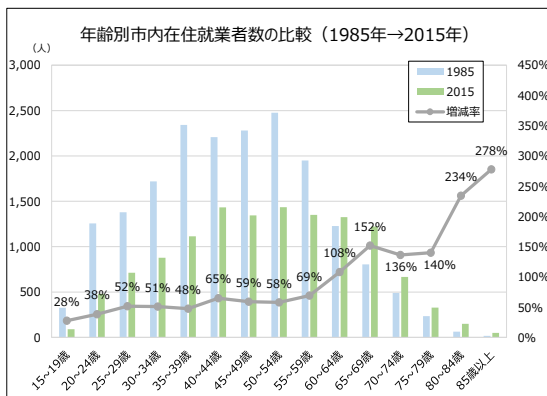


出典：総務省「国勢調査」

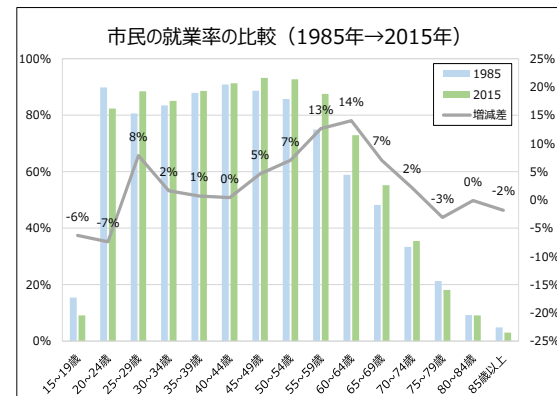


出典：総務省「国勢調査」 ※産業大分類「分類不能の産業」を除いて算出。

就業者数の状況については、1985年と2015年を比較すると、若者世代は減少していますが、60歳以上のシニア世代の就業が増えてきています。こうした流れを捉えつつ、就業の支援を検討していく必要があります。

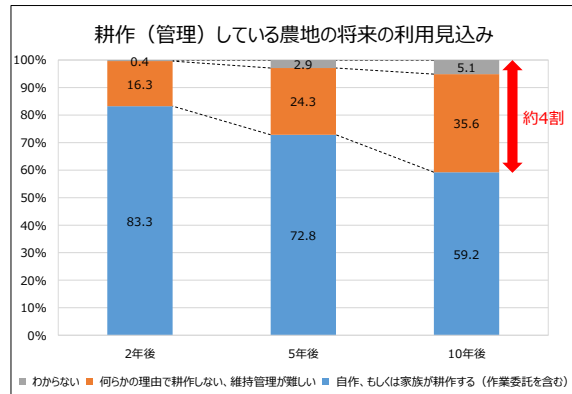


出典：総務省「国勢調査」



出典：国勢調査

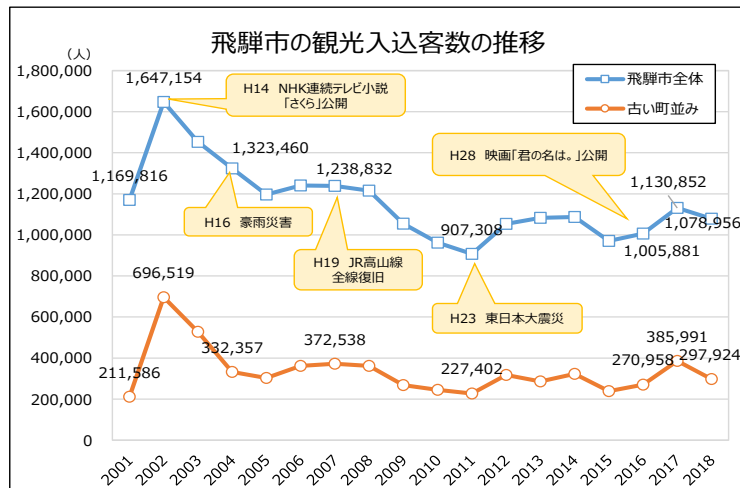
農業の分野では、平成28年度に実施した「将来の農地利用に関するアンケート」によると、10年後に現在の農地を何等かの理由により耕作しない、わからないと答えた方が約4割を占めており、今後ますます耕放棄地が増えることが予想されることから、担い手への集約とあわせ、新たな担い手の確保・育成が課題となっています。



II 観光

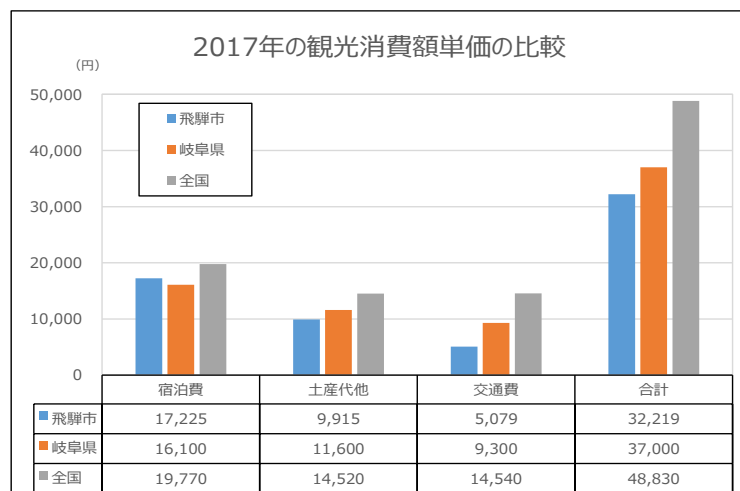
本市の重要な産業の一つである観光は、平成14年のNHK連続テレビ小説「さくら」の公開以降、入込客数は減少傾向にありましたが、平成28年の映画「君の名は。」の公開により、聖地巡礼者が増えたことで増加に転じました。

しかし、2017年の観光消費額単価では、全国平均、県平均と比較しますと、非常に低いのが現状です。

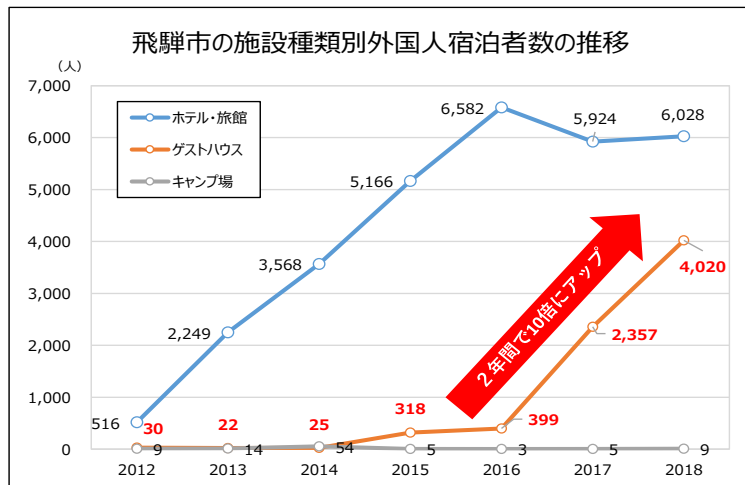


このことは、本市の宿泊施設のキャパシティが少ないこと、また、飲食の訴求が弱いことが原因であると考えられます。

今後は、いかに飛騨市でお金を消費してもらうか、そのためには、いかに滞在時間を延ばし、いかに魅力的な市特産品を作り上げ売り込むことができるかが課題と言えます。



一方で、近年では、市街地の空き家を改修したゲストハウスが増えており、こうしたゲストハウスがインバウンドの受け皿になってきていることから、更なる振興を図る必要があります。

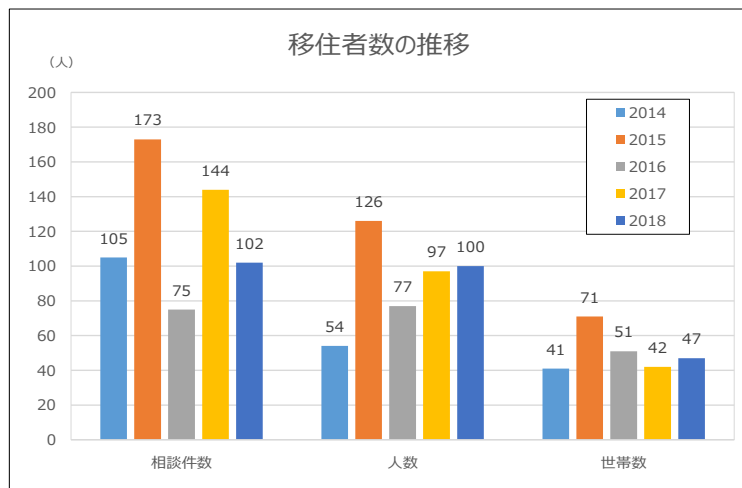


出典：飛騨市商工観光部観光課調べ

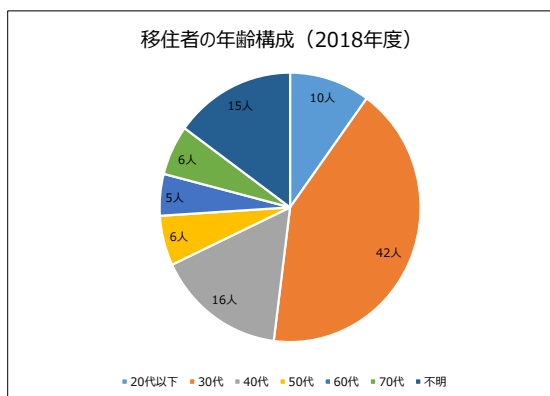
Ⅲ 外部交流

人口減少は今後数十年に渡り止まることはないと言われてきましたが、少しでも減少スピードを緩やかにする施策は必要であると考えています。

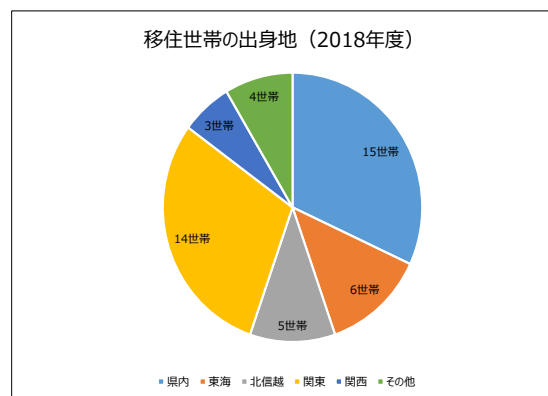
その中で、転入者数をいかに増やすかという点において、移住者数の推移を見ると、本市の移住定住支援策を活用して移住された方の人数は、ここ近年増加傾向にあり、その内訳を見ると、年齢では特に30代、地域では関東圏からの移住者が多いという特徴があります。



出典：飛騨市企画部地域振興課調べ



出典：飛騨市企画部地域振興課調べ



こうして移住される方は、地域における自治会や祭りなどの担い手にも大変重要な役割を担われるなど影響が大きいことから、今後もこうした移住者へ飛騨市を移住地として選んでもらえるよう、PRを強化し、生活面での支援策を充実させる必要があります。

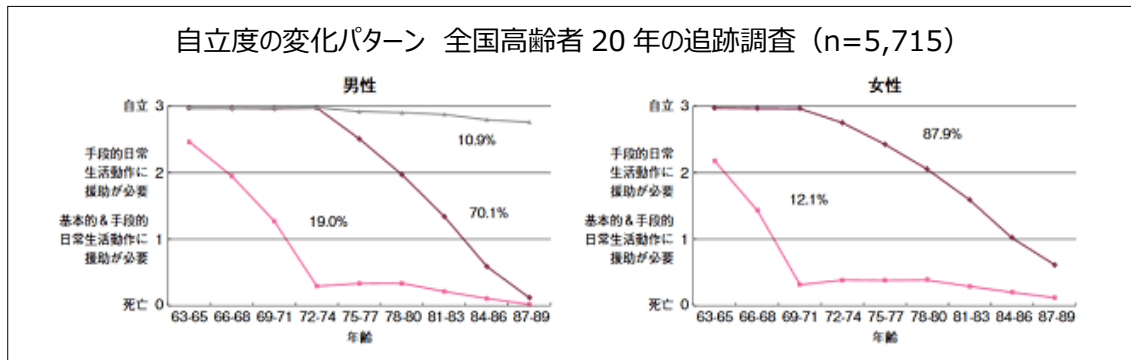
また、移住される方だけでなく、近年では、移住しないまでも地域のまちづくりに積極的に関わる「関係人口」の活用が重要視されており、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも重要な施策として位置付けられています。

本市においては、「飛騨市ファンクラブ」という関係人口を活用した事業を全国に先駆けて実施しており、多くの会員獲得と会員相互の交流や飛騨市民との交流を図ってきました。

今後はこうした関係人口を更に拡大させるとともに、まちづくりに積極的に関わってもらえる仕組みの構築が必要になります。

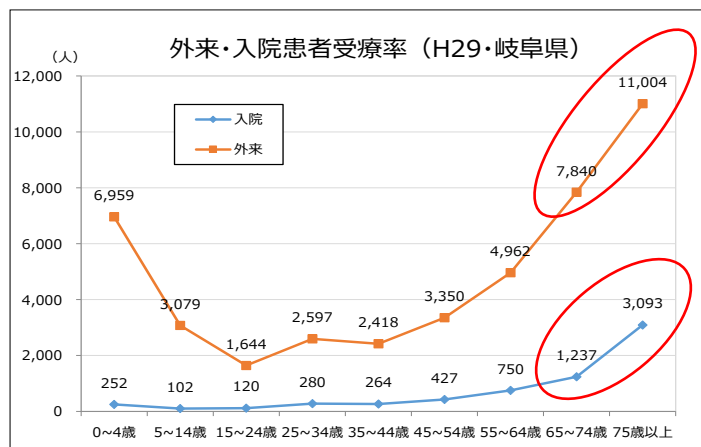
IV 医療・介護

本市における医療・介護の需要は、75歳以上の高齢者の増加に伴い現在も増加傾向にあります。75歳以上の医療・介護の必要性については、高齢社会総合研究の第一人者である秋山弘子氏（東京大学高齢社会総合研究機構特任教授）が、高齢者の加齢に伴う生活の変化を調査した結果からも、男女合わせて約8割の高齢者が、75歳頃から徐々に衰え始め、何らかの支援が必要になることがわかっています。



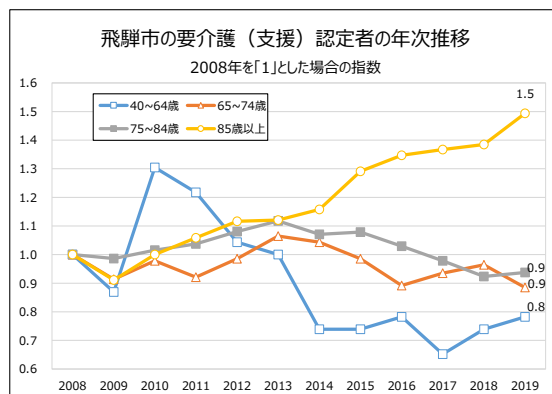
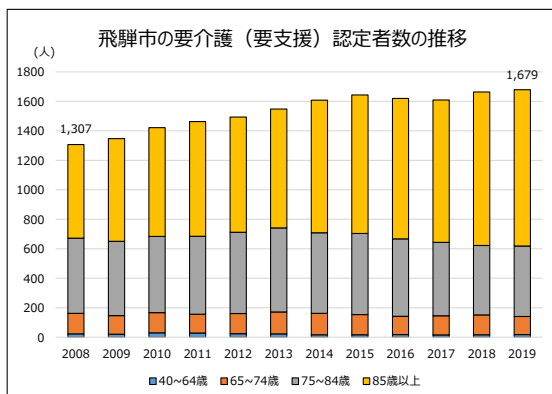
出典：秋山弘子 長寿時代の化学と社会の構想「科学」岩波書店、2010より

一方、医療にかかる患者数や、介護における認定者数を見ますと、平成29年の岐阜県の外来・入院患者受療率では、医療を要する方が65歳から急増することが明らかになっています。また、入院患者は75歳以上で大幅に増加することも統計の数字からわかります。



出典：厚生労働省「平成29年患者調査」(人口10万対) (病院+一般診療所、患者住所地による)

介護における要介護（要支援）認定者数は、40歳から84歳までが微減であるのに対し、85歳以上が急激に伸びています。本市の75歳以上人口のピークが2025年であることから、医療・介護費の増加が課題となります。



出典：飛騨市市民福祉部地域包括ケア課調べ ※各年 10月1日現在、2019年の数値のみ4月1日現在

V 社会福祉

本市の生活困窮にかかる相談件数は、市の相談支援体制の充実とともに増加しており、様々な相談を求めている方々が掘り起こされてきています。中でも障がい者等の就労や閉じこもりの件数も多く、また、その内容も既に困窮している方よりも、将来的な困窮リスクを心配される方の相談が増加していることから、困窮に陥る前のセーフティネットの重要性が高くなっています。

こうした支援には、社会へ出るきっかけから地域での受入先までの道のりを段階的に進んでいける寄り添った支援体制の整備に加え、専門的な知識や経験を持った支援事業所や、医療面からのサポートの必要性などについても検討していく必要があります。

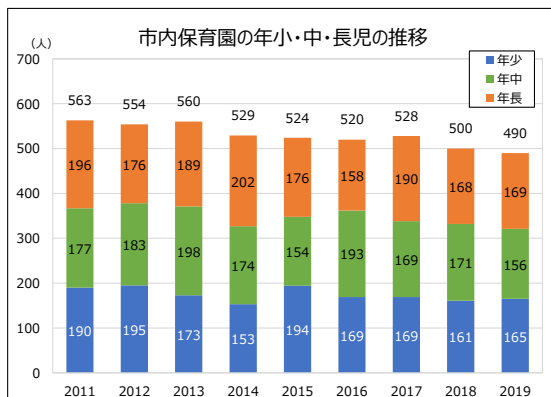
年度別新規相談件数	2015	2016	2017	2018	2019
就労（障がい等を抱える方）	2	3	9	1	2
就労（その他）	3	8	6	11	2
多重債務	5	5	3	3	2
家計管理	0	5	5	11	7
閉じこもり	0	1	9	13	4
その他生活不安等	0	5	9	11	7
合計	10	27	41	50	24

出典：飛騨市市民福祉部地域包括ケア課調べ ※2019年の数値のみ9月1日現在

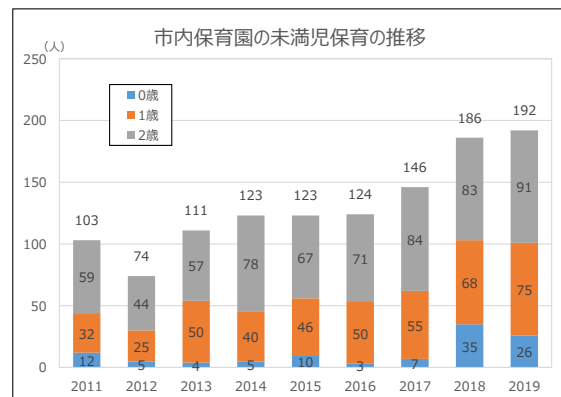
VI 子育て

市内保育園の児童数は、子ども全体の数の減少により減少していますが、他方で、生産年齢人口の減少による人手不足の影響から、子どもが就園前の未満児からの保育を希望される数が増加しています。また、休日・祝日保育や病児・病後児保育など、保育にかかるニーズは、毎年多様化し、これらに対応する保育士が不足しており、その確保策を検討していく必要があります。

また、平成30年度に市が実施した子育てニーズ調査などから、子育て世代が市内で安心して遊べる場所が少なく、市外や県外へ出て遊んでいるという声が寄せられており、市内における小さなお子さんたちの遊び場の整備が求められています。



出典：飛騨市民福祉部子育て応援課調べ

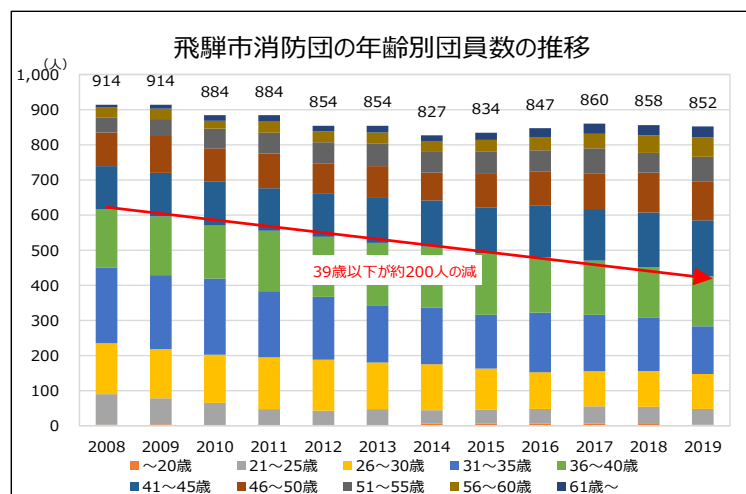


VII 地域・コミュニティ

人口減少の進行により、地域における自治会活動や祭の参加など、「地域のつながり」が弱くなっています。

例えば、地域の担い手不足により、これまで助け合いで行われていた除雪作業や災害時の避難等について支障が出たり、祭の担い手不足により、これまで実施できていた行事が出来なくなるなど、実際の地域活動に支障を来しています。また、地域の防災活動を担う消防団も、現状では団員数は概ね横ばいではあるものの、2008年から比較すると、39歳以下の消防団員数が約200人減少するなど、高齢化が進んでいます。

今後も、こうした地域の自立的な活動が更に弱体化する恐れがあることから、市民全員でお互いを支えあうコミュニティの形成が重要になります。



出典：飛騨市消防年報

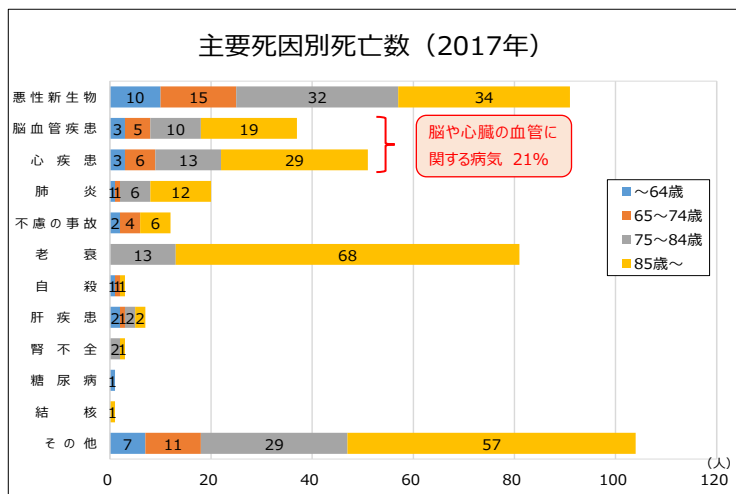
VIII 健康

飛騨市民の健康状態の特徴として、脳や心臓の血管に係る病気、すなわち、脳梗塞、脳出血、心筋梗塞等による死亡が、死因別死亡数の約2割を占めることが挙げられます。

平成30年度の国民健康保険特定健診の結果では、こうした疾患のリスク要因が高い指標である血圧、尿酸値、血糖値の値が高い市民が非常に多く、

受診者に対する割合を見ると県内でも全てワースト上位に位置しています。中でも高血圧（160以上/100以上）は受診者の9.2%が該当し、県内ワースト1位という結果です。

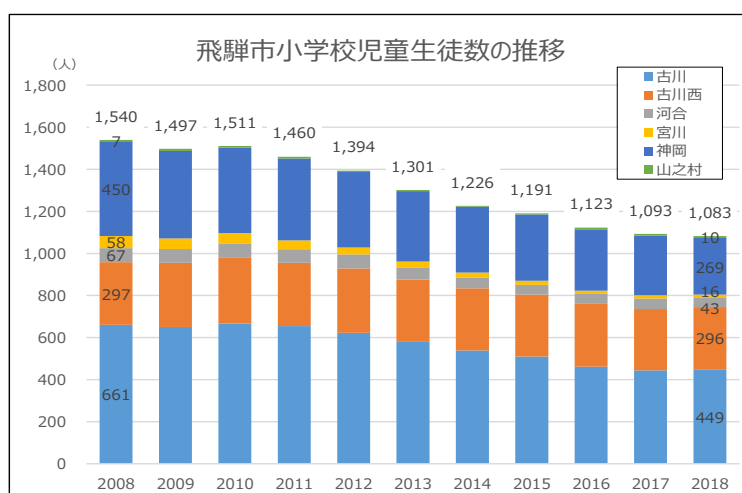
これらは塩分の取り過ぎによるものが原因であり、これまでも様々な場面で減塩を呼び掛けていますが、今後は様々な世代での減塩習慣の定着に向けた取り組みが重要となります。

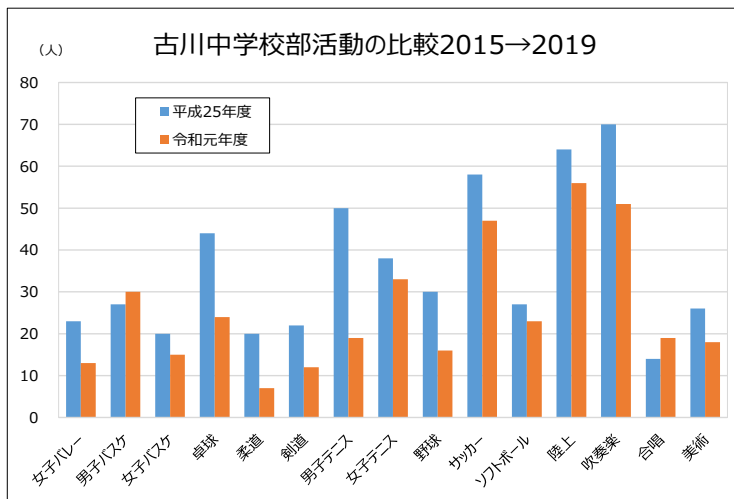


IX 教育

市内小中学校児童生徒数は、人口減少に伴い減少の一途をたどっています。

このことは、小規模校と大規模校による授業手法の違いや、直接経験する人間関係の減少、部活動の再編や他の学校との合同練習、そして、これらに起因する教員の負担増やICT教育など新しい教育体制への対応や学校施設の改修など、様々な課題に直結しています。





出典：飛騨市教育委員会学校教育課調べ

あわせて、およそ10年ごとに改訂され小学校では令和2年度から完全実施される新学習指導要領では、10年から20年後には現在の約半分の職業が自動化される（人手がいなくなる）と言われる予測困難な時代の中で、何が重要かを主体的に判断できることや、多様な人々と協働していくことができること、そして、新たな価値を創造していくとともに新たな問題の

発見・解決につなげることができることなどといった、変化の中で生きていく力がポイントとされています。実際、一般社団法人日本経済団体連合会が調査した高等教育に関するアンケートの中でも、産業界が期待する資質・能力・知識では、「主体性」、「行動力」、「課題設定・解決能力」が上位を占めています。

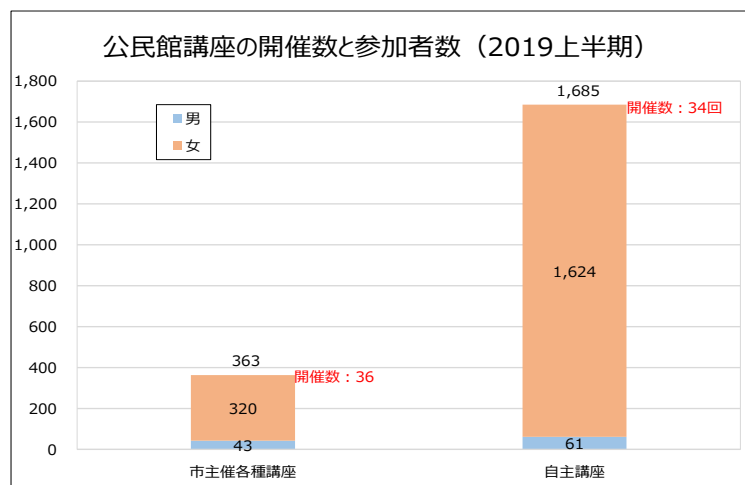
このように、自ら課題を見付け、自ら学び考え、何が重要かを主体的に判断して行動できる力を学校だけでなく、地域全体で育てていく教育が求められています。

X まちづくり・社会教育活動

本市における社会教育活動は、市が主催する各種講座と、市民が自主的に講座を開講する自主講座があります。

年間を通したプログラムで、2019年度9月までの集計では、延べ2,048人が参加され、しかも約95%が女性です。

このように生涯に渡って学ぶことのできる環境は、市民の生きがいや生活の質を高める上でとても重要な要素であり、こうした活動を市民それぞれがお互いに認め合える仕組みが重要です。また、今後は男性の参画を促進することや、普段飛騨市では学べないようなアカデミックな講座等を、体系立てて受講できる仕組みの構築等が必要であると考えています。



出典：飛騨市教育委員会生涯学習課調べ

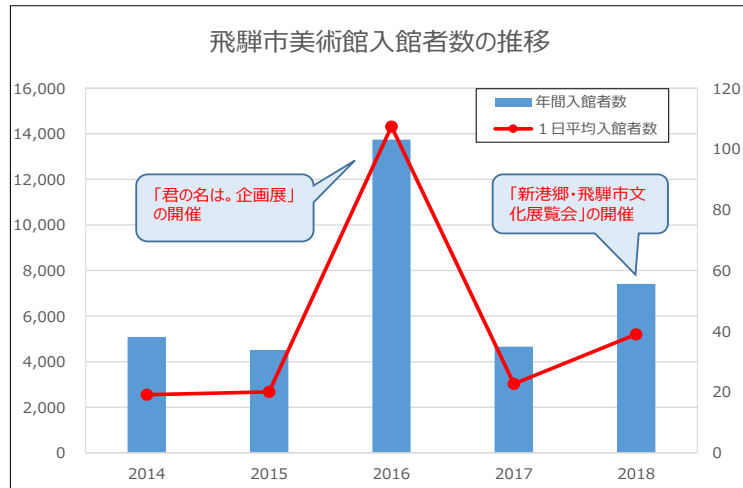
XI 歴史・文化・芸術

歴史や文化、芸術に関する施策は、全て市民の市に対する愛着・誇りを高める重要な取り組みです。

歴史分野においては、既に市内の2城館群の活用・発掘に着手しており、国内外に誇ることのできる重要な文化財として、多くの歴史遺産、遺跡と合わせ、更なる事業の推進が求められています。

伝統文化の分野では、人口減少による祭りの担い手不足により、獅子舞や子供歌舞伎などが既に披露できないという状況が出てきていますが、他地区の若者が引き継ぐなど、新たな動きが出てきているところもあり、こうした活動を支援していくことが重要であると考えます。

芸術分野では、飛騨市美術館の入館者数からも、市民の芸術等に対する関心度は年々高まっており、こうした市民が音楽や芸術に気軽に触れることのできる環境を整える必要があるとともに、市民自身が芸術活動を行い、広く公開できるような環境整備も必要であると考えています。

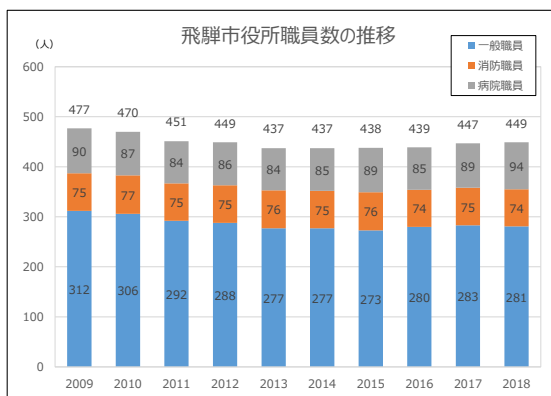


出典：飛騨市教育委員会文化振興課調べ

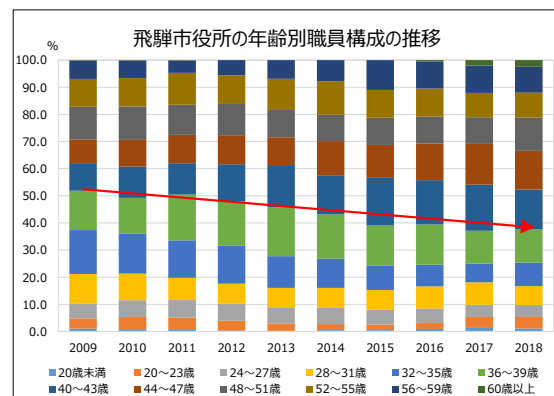
XII 行財政

本市では、飛騨市第三次行政改革（平成26年～30年）において、健全財政に向けた取り組みを実施してきました。中でも、職員数は第二次定員適正化計画に沿った職員の適正化を進め、行政の効率化を図るとともに、職員の資質向上については、人事評価制度を5年間の試行を経て平成26年度から本格導入しました。

しかし、職員の高齢化や、令和2年度から実施される会計年度任用職員制度による人件費の増加が予測されるとともに、熟練職員の退職により、地域の実情を詳しく知る職員の減少が懸念されるほか、建設や水道、建築など専門技術職の減少が懸念されています。



出典：飛騨市総務部総務課調べ



出典：総務省「地方公務員給与実態調査」

第3章 目指す将来像

第3章 目指す将来像

1. まちの将来像

第2章で述べたように、当面人口減少を止めることは不可能であり、即効性のある対策も秘策もありません。

人口減少の現実を直視し、正面から受け止めてこそ、そこから様々な課題が見え、そして、課題に対応する施策を生み出すことができます。

本市では、次々と未知なる課題が生まれる人口減少時代の中にあって、問題を前向きに捉え、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、現場での市民の声や困り感を肌で感じる中で、様々な知恵と工夫で課題を暮らしやすさに転換しながら、市民の結束力やコミュニティの力を高めていきます。

こうした取り組みの積み重ねにより、自分自身が住み慣れた環境の中で、誰もが心豊かに穏やかに過ごすことができるまちをつくる事が出来ると考えています。

そして、こうした取り組みの一つ一つを全国にしっかり発信し、「飛騨市」の認知度を高めることが、「飛騨市に住めば何か楽しいことが起きる」、「何か楽しいことができる」という“気”を市内全域に醸成することに繋がり、本市に住み、そして関わる全ての人々が、毎日の生活を楽しく暮らすことが出来るようになると信じています。

このような考えから、**本市が目指す5年後のまちの将来像**を

みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち とし、

SDGsの考えも取り入れ、誰一人取り残されず、互いを家族のように支え合えるまちづくりを進めます。

そして、まちの将来像の実現のため、政策方針である

「元気で あんきな 誇りの持てるふるさと飛騨市」の

3つの柱に細分化し、人口減少先進地としての全国モデルとなるまちづくりを推進していきます。

1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち



高齢者や女性、障がいのある方や外国人など、全ての方が自分にあった働き方で生き生きと働けるまち

II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち



人口減少時代のあらゆる場面でも、変革を恐れず柔軟に対応し、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまち

III 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち



あらゆる人や事業者等と交流し、多様な考え方やニーズを広く受け入れ、産業やまちづくりへの活力を生み出すまち

2. あんきな飛騨市づくり –まちをつくる–

I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち



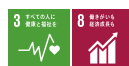
全ての市民がお互いを思いやり、最期まで自分の住み慣れた地で安心して暮らすことができるまち

II お互いを家族のように思い、支えあえるまち



全ての市民がお互いを家族のように思い、支え合い助け合って暮らすことのできる、みんなが安心できるまち

III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち



全ての市民が、無理なく自分に合ったペースで健康な心と体づくりに励み、生涯現役で健やかに暮らせるまち

3. 誇りの持てる飛騨市づくり –ひとを伸ばす–

I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち



人口減少時代において子ども達に求められる課題解決能力を地域が一体となり育てていくまち

II 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち



年齢・性別・出身等を問わず、自分を伸ばし成長し、どんな人・活動でも、みんなが尊敬しあえる“人”を誇れるまち

III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち



個性溢れる地域資源を磨き、自然あふれる素晴らしい環境を全国・世界に自慢できる誇り高いまち

※ 各政策群に附随するアイコンは、SDGs に対する認識を高めるため、全体を表す1つのロゴと17の目標について国際連合により作成された個別のアイコンです。



2. 将来像実現のための基本姿勢

こうした将来像の実現のため市が市政運営の主体となり、市民のみならず、飛騨市に関わる全ての方、企業・団体、大学などあらゆる方と一体となったまちづくりの中で、本市の市政運営の基本となる姿勢を次の3つに示し、今後のまちづくりを進めます。

(1) 対話と協働

① 対話によるまちづくり

各地域における定期的な座談会や職員による出前講座、また、様々な現場での職員と市民との「対話」を徹底し、市民の声と思いを現場で直接聞き、市民の困り感に直接対応できる市政を進めます。

② 協働によるまちづくり

市民の様々な活動を繋ぎ、地域間の市民レベルの交流を深めることにより、市全体が目標を共有し、様々な地域課題について皆で考え、ともに力を合わせて活動する“協働”を進めます。

(2) 交流と連携

① 交流によるまちづくり

飛騨市を多様な交流の舞台とし、観光客や飛騨市に思いを寄せていただける全国の関係人口、市民との温かい触れ合いの中で様々な文化や伝統を共有することで、賑わいと新しい価値を創造します。

② 連携によるまちづくり

市内はもちろん、飛騨地域や県内、全国の優れた人材や自治体、企業、団体、大学との交流の芽を探る中で、互いの思いを尊重し合い前向きな交流を深めることで、互いの強みを生かし弱みを補い合える「共創」による連携型の市政を進めます。

(3) 挑戦と前進

① 挑戦を続けるまちづくり

時代の流れや現場で得たヒント、様々な交流の中で生まれる新しい発想と、失敗を恐れず改良を重ね積極果敢にチャレンジし続ける姿勢で、これまでにない飛騨市発の新たな政策を生みだし、“人口減少先進地”としての人口減少時代の全国モデルをつくります。

② 前進し続けるまちづくり

いいと思うことはとにかく実践する、どんな未知なる課題でも乗り越える方法を考える、という前向きな“気”を市全体で共有し、現実を直視しながらも市民が一丸となって前に進むことができる市政を進めます。

第4章 行財政運営の方針

第4章 行財政運営の方針

1. 財政の見通し

本市の今後の財政を見通しますと、国の施策に伴う人件費や社会保障関係経費の増加が見込まれますが、大型公共施設の建設が概ね落ち着いたことから、起債（借金）の抑制に伴う公債費負担（借金返済費）の減少により、財政の状況に余裕があるとは言えないものの、市の規模に応じた安定した財政運営を見込むことができます。

【歳入】

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税等	4,316	4,225	4,233	4,229	4,184
地方交付税等	7,760	7,561	7,364	7,050	6,793
経常一般財源総額	12,076	11,786	11,597	11,279	10,977
国県支出金	2,245	2,270	2,274	2,221	2,213
市債（通常債）	910	600	600	600	600
その他特定財源	3,138	3,397	2,829	2,955	2,508
歳入合計	18,369	18,053	17,300	17,055	16,298

【歳出】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,180	3,159	3,111	3,104	3,097
扶助費	1,776	1,766	1,756	1,745	1,735
公債費	2,838	2,708	2,423	1,988	1,633
義務的経費	7,794	7,633	7,290	6,837	6,465
一般行政経費	7,734	7,413	7,433	7,405	7,363
投資的経費	2,241	2,407	1,977	2,213	1,870
歳出合計	17,769	17,453	16,700	16,455	15,698

年度末財政調整基金残高	6,392	6,239	6,081	6,064	6,143
-------------	-------	-------	-------	-------	-------

※現時点で内容が定まっていない制度の影響は反映していません。

(1) 歳入の見通し

① 一般財源（市税+地方交付税等）

過去の動向から市税が堅調に推移していること、計画期間内においては普通交付税や臨時財政対策債に大きな変動要素が見込まれないことから、国において大きな政策転換等がなされない限り、市の財政規模に応じた所要額が安定的に確保されるものと見込んでいます。

② 市債（通常債）

計画期間内の発行額は、交付税措置のある起債に限定の上、年間6億円と見込んでいます。ただし、現行制度上、令和2年度までの発行が認められている特に有利な起債については、有効に活用することとして別途加算しています。

③ 基金繰入金

財政調整基金については、従来からの方針を堅持し、計画期間を通じて60～65億円程度の年度末残高を維持することとしますが、計画期間の中期にかけては、「会計年度任用職員制度」の導入に伴う経費等に充てるため、一時的に繰入額の増加が見込まれるほか、本指針に掲げる主な大規模事業の実施にあたり、別途特定目的基金からの繰入を予定しています。

(2) 歳出の見通し

① 人件費

正規職員の現員数を現行水準で維持しつつ、今年度水準の給与改定の継続を前提に見込むとともに、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入による追加所要額についても併せて見込んでいます。

② 公債費

合併前後の大型投資に充てた市債の償還が順次満了することに伴い、公債費負担は計画期間を通じて大幅に減少する見込みです。

③ 社会保障関係経費

少子高齢化の進行等による自然増に加え、消費税率の引上げに伴う社会保障の充実による追加需要があることから、介護保険を始めとする特別会計への繰出金を含めた社会保障関係経費は、累増するものと見込んでいます。

④ 投資的経費

社会基盤インフラの整備については、国県補助金の活用や、計画の範囲内での市債発行による財源確保を前提に見込むとともに、主な大規模事業については、別途財源を含めて見込んでいます。

2. 財政運営の方針

財政の見通しを踏まえたうえで、本指針に盛り込まれた重要な政策課題に対応するための更なる財源確保にあたり、下記の財政運営を基本方針とします。

(1) 歳入確保への取り組み

① 市税の確保

労働力人口が減少する中、従来の企業誘致型の税源涵養策が困難であることを踏まえ、既存企業の省力化のための設備投資や、新たな水力発電施設等の整備を促し、基幹税である固定資産税の安定的な確保に向けた取り組みを推進します。

② ふるさと納税の推進

本制度に関する全国的な課題も顕在化しつつある中、安定的な財源として見込むことは困難であるものの、関係人口に関する諸施策の強化、地域産品のブランド化と販路拡大を視野に入れた魅力ある返礼特産品の充実等に取り組むことで、現行制度の下での更なる獲得を推進します。

③ 税収以外の歳入確保

債券運用の拡充等による基金運用益の増加策に取り組むほか、利活用が見込めない未利用資産の売却を積極的に推進します。

(2) 歳出削減への取り組み

① 人件費

働き方改革の趣旨を踏まえた長時間労働の是正に向けた取り組みを強化し、計画期間内に単年度の人件費総額を 31 億円以内に抑えることを目標とします。

なお、正規職員の現員数を現行水準で維持した場合、職員の退職と採用の新陳代謝だけでは定期昇給や給与改定に伴う自然増を吸収できないことから、会計年度任用職員を含めた適正な職員定数の管理を行います。

② 公債費

計画期間内に市債の年度末残高を 60 億円削減し、令和 6 年度末の残高を 100 億円以下とする目標の下、交付税算入分を除いた公債費の実質負担を削減することで、現状水準からの余剰財源を生み出していきます。

③ 投資的経費

老朽化した公共施設の突発的な修繕に充てるための想定外の財政需要を極力抑えるため、計画的な長寿命化対策を進めるとともに、合併に伴い機能の重複した施設、市民ニーズの変化により設置目的の薄れた施設については、統廃合や民間事業者への譲渡等を検討していきます。

3. 行財政改革

(1) 事務事業の見直しと職員定数の管理

① 職員定数の現状

近年、人口減少と高齢化による社会生活の急激な変化や多様化、複雑化による行政需要への対応が求められています。また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により人件費の大幅な増加が避けられない状況となっています。このような状況から、地方自治体は、限られた資源（職員、予算）の中で、どのように業務を効率化し、どのように工夫を重ね行政サービスを提供していくかが重要な課題であると認識しています。

② 事務事業の見直しと定数管理の基本方針

このような状況を背景に、業務を効率化し整理することで、重点施策、分野への職員の重点配置等に努めます。また、ICTを活用したテレワークの導入等により時間や場所にとらわれない働き方の多様化へ対応するとともに、業務の外部委託、RPA化等を積極的に推進していきます。

組織を構成する職員については、任期の定めのない職員と会計年度任用職員を合わせた総数による職員定数管理を行ったうえで職員を確保するとともに、事務分掌の在り方を見直しや、年度途中の分掌見直しにより柔軟な人事配置ができる体制づくりを進めます。

また、職員研修によって職員個々の能力を高めることで、効率的で生産性の高い組織をつくるとともに、前歴や年齢にとらわれない採用や外部人材の登用などにより多様なアイデアを生み出し受け入れる体制を作ります。

(2) 公共施設の管理運営

① 公共施設の現状

本市には様々な分野に多くの建物系公共施設がありますが、その約3分の1が築30年以上を経過しており、その比率は今後さらに高まることが予想され、10年20年後といった長期的なスパンで考えると、施設の改修や建て替えなど老朽化への対応が大きな課題となっています。

市では、人口減少や年代別人口構成の変化、市民のライフスタイルの多様化等に伴う施設の利用需要の変化及び今後見込まれる厳しい財政事情等を踏まえ、将来を見据えた公共施設等の計画的管理の基本的方針として、平成29年3月に「飛騨市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、長期的な視点をもって総合管理計画を総合的かつ計画的に推進するため、個別施設計画の策定を進めています。

② 管理運営の基本方針

個別施設計画では、長期的な視点の下、予防保全により各施設を標準的な耐用年数を超えて使用することで建て替え時期を延伸し、計画期間中の総投資額を抑制することを基本的な考え方としています。

その実現のため、各施設の現状を把握した上で、長寿命化に資する具体的対策を洗い出し、計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることを目標とします。

また、各施設の維持管理に対して毎年多額の一般財源が充てられている中で、近年、特に観光施設など多くの集客を伴う施設では、設備の経年劣化による突発的な修繕事案が多発しており、これらについては、国県からの補助金や有利な起債が無く、施設を維持し続けることが将来にわたり財政的に負担となること、社会情勢の変化等により施設設置当時と利用需要が異なってきていることから、次のステップとして、民間への譲渡による施設の有効活用について検討するとともに、類似施設等の廃止・転用等、施設のあり方そのものについても、地域や市民との意見交換を踏まえて検討を進め、市民の皆様に安心して利用していただける環境を整備します。

あわせて、類似施設等の使用料については、一定の方針を定めつつ、各施設の特性に応じた適正な使用料の設定を行います。

（３）内部統制制度の導入

地方公共団体における内部統制とは、組織目標達成を阻害する事務上のリスクを識別・評価し、その対応策を講じることで事務の適正かつ効率的な執行を確保しようとすることです。

このことについては、「地方公共団体は自らの行財政運営の透明性を高め、行政を取り巻く様々なリスクに対し、自立的に対応可能な体制を整備する」観点から、本市においても過去から個々の業務で様々なリスク管理を行ってきました。

しかしながら、人口減少により資源（ヒト、モノ、カネ、時間）が限られることが見込まれる中で、現在においても業務量が増え、内容も多岐にわたり複雑化しており、このままでは適切な事務の執行ができない可能性が高く、限られた財源・人員で適正かつ効率的に市民サービスを行うための仕組みが求められていることから、内部統制制度の導入を推進します。

なお、既に地方自治法の改正に伴い、都道府県と指定都市は内部統制制度の導入が義務化されており、その他の市町村は努力義務とされています。都道府県や指定都市並みの内部統制制度を導入することは、本市の体制では難しいことから、飛騨市に合った体制で内部統制の仕組みを検討します。

第5章 政策の方向性

第5章 政策の方向性

本市では、政策方針として「元気で あんきな 誇りの持てるふるさと飛騨市」を掲げ、「元気」「あんき」「誇り」の柱ごとの方針実現に向けた取り組みを推進します。

1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

人口減少の影響を軽減するため、地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、観光を振興しようとする取り組みです。商品（地域）の魅力を高め、産業を支える人を確保します。

I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

既に人口減少がかなり進行している本市では、働く世代、稼ぐ世代、消費する世代が大きく減少しており、その中でも、人口減少による担い手不足の解消が最重要課題であると言えます。

このため、あらゆる全ての方々が誰もが働きやすく、活躍できる元気なまちを目指します。

○ 多様な人材が活躍する産業の支援

企業の情報発信力の強化や意識改革を図り、外国人材を含む域外からの人材獲得を更に促進するとともに、障がいのある方、高齢者や子育て世代の女性など、あらゆる方々が自分にあった働き方ができるよう、受入企業や労働者の生活等を支援します。

① 全ての産業における人手不足対策の推進

- 商工会議所や商工会、公共職業安定所等との連携を強化し、人手不足対策に関する情報やニーズを迅速に共有するとともに、事業所等が行う様々な人材確保対策を支援します。
- 事業者等が事業を継続するための取り組みを支援します。
- 飛騨牛繁殖研修センター「ひだキャトルステーション」や飛騨トマト研修所の他、専業農家等と連携した新規就農者の確保と、研修システムの構築、研修生の生活等にかかる支援を行うとともに、様々な研修機関等との連携を推進します。
- 就農者等の冬期間の就業支援と冬期間業務となる農産物及び農産物加工品の研究・開発を促進します。
- 伝統技術や資格・免許が必要な産業について、後継者育成や資格・免許取得を支援します。
- 人材マッチング団体と連携を強化し、関係人口による産業支援体制の構築を推進します。

② 外国人材の更なる活用の推進

- 外国人技能実習生監理団体等との連携を強化し、事業者等のニーズに沿った支援を行い、事業者同士の相互交流を促進します。
- 外国人が気持ちよく安心して飛騨市で就労できる環境整備を促進するとともに、互いに相談し合える仲間づくりを支援します。

③ 誰もが働きやすい環境整備の推進

- 女性や高齢者、障がいのある方、病を抱える方など、誰もが働きやすい環境を整備する事業者等を支援するとともに、就労される方の不安解消を支援します。
- NPO 法人等と連携し、市内事業者等のインターンシップ受入れを促進するとともに、受入れ事業者等の負担軽減を支援します。

④ 事業者等の情報発信力強化の推進

- 事業者自らの魅力的な情報発信による人材確保力の育成を推進します。
- 事業者等の魅力的な就職情報を、情報が必要な学生や UI ターンを検討している方々にピンポイントで届けるための情報発信を推進します。

○ 少人数でも持続可能な産業の支援

商業や農林畜産業、医療や介護など様々な分野における ICT 等の活用による省力化の支援を充実します。また、新たな担い手の確保と育成支援の充実を図る一方で、少人数、小規模で最大限の効果を生み出せる産業への転換を促進します。

① 効率的な事業経営の推進

- 集積可能な農地の担い手への集約を促進するとともに担い手の生活を守り、後継者育成を推進します。
- 地域の実情に応じた営農スタイルの構築を支援します。
- 営農意欲の低下を防ぐため、狩猟体制の強化と銃猟・罠猟を主とした捕獲技術向上の支援などにより鳥獣被害対策を推進します。

② 新技術の導入による省力化の推進

- スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援します。
- 新技術の導入や技術者のスキル向上を支援し、森林施業の効率化と山の保全を推進します。

II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

人口減少により地域内需要が減る中で、他と違い特色があるサービス・商品が出来なければ、更なる地域経済の衰退が容易に予測されます。

このことから、常に新しいことを考え、変化するという中小企業の息長い挑戦を支援することにより、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまちを目指します。

○ 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

これまでの常識にとらわれず、また、時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの創造に挑戦する事業者を応援し、新技術の積極的な導入による経営拡大を支援するとともに、都市部や海外など、域外の新たなマーケットに訴求し売り出す仕組みづくりを推進します。

① 新たなマーケット開拓の推進

- モノづくり事業者等に寄り添った支援を行い、飛騨市を代表する商品の開発・ブランディングを促進します。
- 都市部や海外など、域外での新たな販路拡大を行う事業者を支援するとともに、事業者等がチャレンジしやすい仕組みづくりを推進します。
- 事業者等のインターネット等を活用した販路拡大を支援します。
- 飛騨市ビジネスサポートセンター等により、事業者に寄り添った伴走型の相談支援体制を推進します。

② 新たな革新技术の活用による経営拡大の推進

- 時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの開発・展開等に挑戦する事業者等を支援します。
- 新技術の導入等により、既存事業の拡大を図る事業者等を支援します。
- 商工会議所や商工会等との連携を強化し、事業者等に寄り添った経営指導や相談体制により、中小企業を支援します。

○ 自ら起業する人の支援と仕事づくり

起業を検討されている方がチャレンジしやすい環境を整備するなど、受入環境の充実を図るとともに、事業を起こされた方々に対しては、地域からの仕事を供給するなど、地域全体で応援する体制づくりを推進します。

① 新たな起業者の育成と受入環境整備の推進

- 都市部等からの副業者や兼業者の支援体制を構築し、NPO 等民間団体との連携によりサテライトオフィスやシェアオフィスの設置を促進します。

-
- 起業に対する様々な支援体制を構築し、起業を検討されている方が気軽に新事業に挑戦できる環境整備を推進します。

② 地域から仕事を供給する体制整備の推進

- 起業しやすい環境を整えるため、起業者への地域内からの仕事供給等による初期の経営安定を促進します。

○ 地域資源を活かした産業づくり

当市面積の93%を占める森林のうち、その約70%を占める豊富な地域資源である広葉樹をブランドイングし、新たな産業として確立するほか、薬草やえごまなど当市の特徴のある地域資源から新たな産業を生み出します。

① 広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進

- 飛騨市（地域）産広葉樹に関わる関係者の連携を強化し、広葉樹のまちづくりに関する取り組みを全国にPRするなど広葉樹活用を推進します。
- 全国で広葉樹の活用に取り組んでいる他自治体や事業者等の関係者との連携により、関係者相互の交流や商品の共同開発、販路開拓のためのPRを推進します。
- 広葉樹生産・流通・加工・製造事業者等との連携により、小径木を中心とした多様な広葉樹の流通の新しい仕組みづくりを推進します。
- 小径材の新たな活用方法を研究し、小径木広葉樹を高価格で販売できる新商品の開発を推進します。
- 他自治体や岐阜県、林業事業者等との連携により、広葉樹林の高付加価値化に必要な知見・技術を有した人材育成を促進します。

② 薬草を活用した産業・まちづくりの推進

- 薬草の振興に関わるNPOや市民団体、企業等と連携し、薬草活用拠点施設「ひだ森のめぐみ」を核とした薬草料理教室や薬草活用体験会、フェスティバルなどの実施により薬草活用を促進します。
- 全国の薬草活用自治体や団体等との連携を強化し、薬草を活かしたまちづくりのPRを推進します。
- 市民や観光客に身近に薬草を感じてもらうため、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援します。
- 大学や専門機関等との連携を強化し、薬草の食品としての栄養や薬理効果等について調査研究を進め、市民の健康寿命の延伸を推進します。

③ えごまを活用した産業・まちづくりの推進

- 飛騨産えごまの栽培の規模拡大を支援し、飛騨産えごまの振興を促進します。
- 市内の至る所で飛騨産えごまの活用が見られるよう、飛騨産えごまを使った料理や製品の造成を支援します。

Ⅲ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

外貨を獲得するためには、人との交流の中で人間関係を強化し話し合いを深め、また、様々な場で夢を語り合う中で、ビジネスチャンスを見出すことが必要です。

このため、人や地域など飛騨市が持つ魅力を最大限発揮して、交流人口・関係人口を拡大し、人と人、人と地域が繋がることにより所得を生み出せるまちを目指します。

○ 思い出に残る観光地づくり

飛騨市が持っている魅力をブラッシュアップし効果的に発信することで、他の観光地との差別化を図るとともに、訪日外国人を含む観光客の体験消費（コト消費）の拡大を目的として、体験型コンテンツの増加と市場拡大を促進し、誰もが行ってみたいくなる観光地づくりを推進します。

① 観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進

- 天生・池ヶ原・深洞湿原への誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進します。
- 飲食や特産品等の新商品開発を支援するとともに、連携した PR 活動を推進します。
- 空き家等を活用したゲストハウスなど長期滞在しやすい宿泊環境の整備等を支援するとともに、ヒトやモノのシェアによる遊休資産等の活用を促進します。
- 外国人や障がいのある方、高齢者、また、宗教上の制限がある方なども含め、誰もが楽しめる観光地づくりのため、ネットインフラの整備や食の多様性（フードダイバーシティ）への対応など、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を促進します。
- 出版社などのプレスや旅行エージェントとの交流を図り、積極的な誘致活動により市の認知度向上とプロモーション力の強化を推進します。
- 飛騨市観光協会や NPO をはじめとする各種団体、大学等と連携し、マーケターやコーディネーター等、観光関連事業の中心となって動ける組織や人材育成を進めるとともに、新たな誘客手法の開拓を推進します。
- スポーツ大会や合宿、文化芸術活動や大学ゼミ、国際会議等を積極的に誘致し、受入れ体制の整備等により市内での様々な活動を支援します。

② ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓推進

- 飛騨古川まつり会館やひだ宇宙科学館カミオカラボ、レールマウンテンバイクガッタンゴーを活用した観光客の滞在時間延長を促進します。
- 事業者や市民と連携し、起し太鼓の里広場の有効活用や、通年体験メニューの造成、事業者等と連携したナイトタイムエコノミー等により観光消費の拡大を促進します。
- アニメや映画、映像作品を活用したコンテンツツーリズムを推進するとともに、市民主体とした“おもてなしの心”により飛騨市を舞台とした映像コンテンツ制作を支援します。
- まちや自然の魅力を伝える観光ガイドツアーの拡大とガイド育成を推進します。
- 飛騨市特有の地域資源や歴史文化資源を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進します。
- 関係団体や企業と連携し、クアオルト健康ウォーキングに代表される個々人のペースに応じた効果的な運動によるヘルスケアツーリズムを推進します。

○ 都市部への訴求力が高い農林畜産業づくり

飛騨市産の安心安全で美味しい農畜産物に付加価値を付け、都市部等への差別化を重視した売り込み方を検討するとともに、地域の伝承作物を含めた安心安全な野菜の地域内循環を図り、あわせて商品を手に取りやすい環境整備を推進します。

① 飛騨米など農作物の高付加価値化による販路拡大の推進

- 産直市場を核とした農産物及び農産加工物等の地産地消、地産外商の強化を推進します。
- アンテナショップ等による農産物及び農産加工物の販路拡大を推進します。
- 事業者等との連携を強化し、国際的に評価されている飛騨米のブランディングにより、高付加価値化した商品としての都市部での販路拡大を推進します。
- 飛騨市に古くから伝承している飛騨地域特有の農産物を継承及び活用していくための仕組みづくりを推進します。
- 生産者や消費事業者等との連携を強化し、市内飲食店や宿泊施設等での飛騨市産農作物の流通を促進します。

② 飛騨牛など畜産の生産体制強化と新たなブランド開発の推進

- 飛騨地鶏や飛騨市産経産牛のブランディングによる販路拡大を進めるとともに、市内での認知度向上を推進します。
- 飛騨市家畜診療所を核とした診療体制の強化を図り、飛騨牛の増頭と牛白血病等の家畜伝染病の予防対策を促進します。
- 飛騨地域3市1村での連携により、令和4年度の全国和牛能力共進会の応援体制

を強化し、飛騨牛のブランディングを推進します。

③ 農林畜産業を支える基盤整備の推進

- 生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進します。

○ 関係人口等との交流によるまちづくり

観光以外にも飛騨市に関心を持ち訪れていただける「関係人口」の増加を図り、地域づくりや産業振興のお手伝いにつなげるとともに、全国の様々な自治体や企業等との連携を強化し、相互交流による人づくりを推進します。また、移住・定住された方や検討されている方に対して、移住促進や移住後の困り事に寄り添い生活の不安解消を図る取り組みを推進します。

① 関係人口との関係深化によるまちづくりの促進

- 「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、飛騨市のファン拡大と相互の交流を推進します。
- 事業者や大学等との連携により全国や海外の関係人口拡大を促進するとともに、関係深化のメカニズム研究を推進します。
- 「関係案内所」を創設し、飛騨市との関わりに関する情報提供や地域とのマッチングによる市内での様々な活動を支援します。
- ふるさと納税の取り組みを強化するとともに、返礼品の発掘やふるさと納税を入口とした飛騨市ファンの獲得を推進します。

② 連携・提携等による交流の推進

- 海外を含む他の自治体や大学、企業、団体など、様々な形での連携を推進します。また、これらの主体が市内で活動を行うための拠点を誘致することで、地域活動・経済への波及効果を促します。
- 市民相互のヒトやモノの交流を促進します。

③ 移住・定住の促進

- 飛騨地域3市1村の連携による飛騨地域のPR活動を強化し、飛騨地域への移住定住を促進します。
- 移住者が必要とする住まいや仕事の情報発信を強化するとともに、寄り添った相談支援体制により移住・定住を促進します。
- 降雪など飛騨市特有の課題等による移住者の不安解消を支援します。
- 首都圏等からの移住による地域でのまちおこし活動を支援します。
- 飛騨市の人材不足を解消するため、国家資格等を持った人材の市外からの移住を促進します。

2. あんきな飛騨市づくり –まちをつくる–

介護、医療、障がい児者支援、低所得者対策など、弱い立場の方々への支援は市民全てが必要とする取り組みです。地方自治体の本務と位置付け、市民の安全・安心を守ります。

I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

「誰一人取り残さない」というSDGsのテーマを強く意識し、全ての市民が互いを思いやり、例えば少数でも弱い立場の方や困っている方々を大切にすることで、飛騨市民が誰一人取り残されないまちを目指します。

○ 必要な医療・介護を受けられる体制づくり

医療・介護の喫緊の課題である人材不足について、外国人の活用も含め全力で取り組みます。また、飛騨市全域を地域包括ケアが学べる最適な実習フィールドとして整備し、研修医や医療・介護専門職に訴求するなど、全国一の支援体制構築を推進します。

① 医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制整備の推進

- 飛騨市出身の医療・介護・福祉人材への就職情報の提供を強化するとともに、地域のクリニックを含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進します。
- 飛騨市で働く医療・介護・福祉職の学習環境構築等を推進します。
- 外国人やシニア世代の活用を含めた様々な介護人材確保・育成対策や、既に働いている介護職員の負担軽減や仕事への意欲醸成に取り組む事業者を支援します。
- 在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進します。
- 大学や専門学校等と連携し、介護職等の育成から市内就職までを支援します。
- 医療の枠を越え、介護や福祉を含め家族全体を支える看護師の育成を推進します。
- 飛騨市民病院を核として、研修医や看護学生等が地域包括ケアを学ぶ最適な実習フィールドの環境整備と支援体制の構築を推進します。
- 飛騨市民病院を守り、維持するとともに、持続可能な診療科や病床数等のあり方を検討し経営体制の強化を推進します。
- 市内医療機関等の診療体制整備や設備投資等を支援します。

② 市外医療機関との連携の推進

- 飛騨医療圏の基幹病院である高山赤十字病院と久美愛厚生病院の医師確保や医療機器の整備等を支援します。
- 富山大学附属病院との連携を強化し、医師等の人材確保や市民の健康づくりに関する

取り組みを推進します。

○ 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

最後まで自分が生まれ育った家で安心して暮らすことができるよう、様々な生活支援の充実を推進するとともに、亡くなられた方の遺族の不安軽減を支援します。

① 高齢者の生活支援と見守り体制強化の推進

- 高齢者等の買い物弱者が安心して買い物や語らいができる場づくりと、事業者への支援を推進します。
- 高齢者の外出支援による健康維持を促進するとともに、除雪やゴミ捨て等の生活に関する困りごとの解消を推進します。
- 地域見守り支援員による高齢者の見守り体制強化と、認知症に対する市民への普及啓発を推進します。
- 高齢者が安心して暮らせる拠点の整備を推進します。

② 残された遺族を支える終活支援体制強化の推進

- 遺族に寄り添った支援体制を整備するとともに、生前にできる様々な終活の市民周知を推進します。
- 犯罪や交通事故等で突然亡くなられた方の遺族に寄り添い、様々な支援体制の構築を推進します。
- 個人墓地等の維持管理等について現状の把握を行い、安心して最期まで暮らすことができる環境整備を推進します。

○ 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり

弱い立場の方、障がいのある方、ひとり親家庭、生きづらさを抱える方たちも、それぞれの居場所・ペースで安心して就労・社会参加ができる環境を整備するとともに、安心して過ごすことができる居場所づくり、生涯安心して暮らせる環境整備を推進します。

① 障がいのある方の生活環境整備と雇用拡大の推進

- 障がいのある方が安心して日中過ごすことができる拠点等の整備を推進するとともに、民間事業者によるサービス等の拡大を促進します。
- 障がいのある方が一人でも安心して生涯暮らすことができる拠点の整備やサービスの拡充を推進します。
- 飛騨市こどものこころクリニックを核として、発達支援センターや学校、事業者等との連携により、早期の治療と家族全体を支える体制の構築を推進します。

- 障がいのある方の社会参画や就労を促進するとともに、受け入れる事業所等の拡大を促進します。
- 様々な障がいを市民が理解し、地域全体で見守る環境づくりを推進します。
- 様々な重度の障がいがある方の就労支援体制の研究を進め、支援体制のノウハウ蓄積と市内事業者等への横展開を促進します。

② 弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援の拡大

- 医療関係者や支援事業者等との連携により、閉じこもりの方たちの心のサポート強化を推進します。
- 閉じこもりなどの方たちが相談しやすい体制を構築するとともに、居場所づくりを推進します。
- 閉じこもりなどの方たちの就労まで寄り添ったサポートにより、生活の自立を支援します。
- 子どもの不登校を未然に防ぐため、学力不振な児童生徒をサポートする体制の構築と、保育園・小学校・中学校の各段階にスムーズに進学できる支援体制づくりを推進します。
- 不登校児等が安心して勉強できる環境整備と、専門職員による心と勉強の両面からのサポートを推進します。
- ひとり親家庭が抱える様々な困りごとの実態を把握し、生活や就労を支援します。
- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、生きることを包括的に支援する体制づくりを推進します。

○ 安心して暮らせる公共サービスづくり

水道・道路・公共交通・除雪・ゴミ処理など、必要な生活サービスを安定的に提供するとともに、施設の休止・廃止・統合等による最適化を実施し、暮らしに必要な公共サービスを維持できるよう計画的な取り組みを推進します。

① 暮らしに必要な公共サービスの維持と人材確保の推進

(全体)

- 安定的な公共サービスの維持のため、飛騨市職員数の適正管理と計画的な人材確保を推進します。
- Society5.0 の具現化に向け、全ての分野における IoT、5G、ロボットなどの活用と市民が活用しやすい環境整備を推進します。

(道路)

- 地域を繋ぐ道路ネットワークを確保するため、道路の改良や補修、交通安全対策等を進め、地域間の交流や産業の振興を推進します。
- 市道跡津川線の改良により安全性を高め、宇宙物理学研究の環境向上を推進します。
- 定期的な点検と補修により橋梁・トンネルなど道路施設の長寿命化を推進します。

- 道路の安全性を高めるため、幹線道路等の橋梁耐震化や斜面对策等を推進します。
- 経済団体や飛騨地域 3 市 1 村で連携し、国道 41 号、360 号、471 号のほか、県道等にかかる整備促進について国県への要望活動を推進します。
- 積雪時の安全な道路通行を確保するため、除雪作業に使用する除雪機械の計画的な整備・更新と消雪設備の適正な運用を推進します。
- 道路ネットワークを補完する農林道の整備や定期的な点検、補修等を推進します。

(上下水道)

- 上水道設備の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう計画的な整備を推進します。
- 下水道設備の健全な維持と耐震化等による安定的な污水处理環境の整備を推進します。
- 市民への上下水道利用に関する様々な啓発や情報発信を推進します。

(ごみ・し尿処理)

- ごみ処理施設やし尿処理施設も含めた将来の人口規模に沿った処理施設等の統廃合を検討し、安定的な污水处理環境の整備を推進します。

(公共交通)

- 通学、通院、買い物、入浴等の外出などの支援に重点を置きつつ、企業等と連携し、市民のニーズの把握による路線の新設や廃止等も踏まえた公共交通サービスの提供を推進します。
- 市民・地域・事業者等との連携による新たな公共交通の仕組みづくりを推進します。
- 経済団体や飛騨地域 3 市 1 村で連携し、市民の利便性向上のための国・JR 等への要望活動を推進します。

(情報インフラ)

- ケーブルテレビやインターネットなど情報インフラ網の環境整備を推進するとともに、持続可能なサービスのあり方と安定供給手法の検討を推進します。

(救急・消防)

- 女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、消防操法大会のあり方を検討し、持続可能な消防団体制の整備を支援するとともに、飛騨市消防本部との連携強化を推進します。
- 誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と、人材確保を推進します。

(広報・広聴)

- 飛騨市 CATV や広報誌、SNS 等を活用し、市政の情報等を市民への確に提供するとともに、内容の充実を推進します。

② 安心して暮らせる環境整備の推進

- 高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、都市公園等を含めた公共施設等

のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、各地区が所有する公民館や公園のトイレ等の洋式化を支援します。

- 市民の良好な住環境の整備を支援するとともに、空き家の流動化による利活用を促進します。

II お互いを家族のように思い、支えあえるまち

コミュニティの在り方を考えた時、理想の姿は家族のような地域であり、実際にそうしてコミュニティを維持している地域が存在しています。こうした地域での活動を支援することを通じ、これからの人口減少時代を乗り切るため、全ての市民がお互いを家族のように思い、支えあい助け合って暮らすことのできるまちを目指します。

○ みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

コミュニティの維持が自主防災組織の育成と支援体制の強化につながることから、交流できる場の創出など様々な工夫によりコミュニティの形成を図る市民の取り組みを促進するとともに、自治組織の組織化や体制維持を支援します。

① コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進

- 自治会組織の持続可能な体制整備を支援します。
- 各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援します。
- 各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進します。
- 地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進します。

② 地域防災力強化の推進

- 防災士の育成と専門講習によるフォローアップ体制を構築するとともに、市民への防災意識の啓発を推進します。
- 市民や企業、団体等と連携した避難所運営体制の構築を推進します。
- 基本的な防災備蓄品の計画的な配備にあわせ、乳児や障がいのある方など各分野に必要な備蓄品の配備を推進します。
- 介護施設や医療機関等の福祉避難所体制の強化と備蓄品等の配備を促進します。
- 被災時の市役所や各振興事務所の事業継続体制の強化を推進するとともに、飛騨市社会福祉協議会等と連携し、外部からの受援体制整備を推進します。
- 災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達するとともに、新た

な伝達手法の検討を推進します。

- 被災時や救急時の支援活動等を行える環境の整備と人材育成を推進します。
- 事業者等の被災時の事業継続の取り組みを促進します。
- 大学等と連携し、防災に関する調査・研究を推進します。
- 市管理の河川・水路施設において、洪水時の流下阻害となる箇所、護岸等の整備や施設の改修を進め、流下能力の向上を推進します。
- 土砂災害により人命等に危害が及ぶ恐れのある個所においてハード対策を推進します。
- 経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、河川・砂防施設の整備や、治山事業など防災・減災対策について国県への要望活動を推進します。

○ 楽しく子育てできる環境づくり

ベビーシートや授乳室、子ども達の遊び場、居場所等、子どもを連れて出かけたい環境の整備と、子育て世代の経済負担の軽減を図ります。また、出産前後や子育て期の保護者の不安を取り除く相談支援体制を強化し、地域全体で安心して楽しく子育てができる環境整備を推進します。

① 子育て環境充実の推進

- 季節・天候等を気にせず気軽に安心して遊ぶことができる場の整備と、あわせてベビーシートや授乳室などの整備を推進します。
- 小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進します。
- 母親との積極的なコミュニケーションを図り、母子の健康管理を支援するとともに、乳幼児の疾病予防を推進します。
- 保護者のニーズに沿った保育体制と保育士確保対策を推進します。

② 産前産後の支援体制強化の推進

- 助産師や医療機関等と連携し、産前産後の不安解消のため、専門職や妊産婦同士で気軽に相談できる環境整備を推進します。
- 産前産後の子育て負担を軽減し、産後うつ予防を推進します。

③ 子育て負担軽減の推進

- 子どものライフステージに応じた経済負担の軽減を推進します。
- 意欲と個性ある生徒の大学等への進学を支援します。
- 市民や団体等と連携し、放課後等に子ども達が安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを促進します。

Ⅲ 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

人生 100 年時代から健康 100 年時代への転換を図り、健康寿命の延伸を目的として若者から高齢者まで、誰もが無理なく自分に合ったペースで健康な心と身体づくりに励むとともに、自分のペースで元気に活躍できる場を創出することで、生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまちを目指します。

○ 全世代の健康づくり・体力づくりの支援

生活習慣病予防のための生活習慣改善に向けた保健事業の充実を図るとともに、ウォーキングを始めとした運動やスポーツに気軽にチャレンジできる環境づくりを推進します。あわせて、高齢者の体力維持のための運動・リハビリにも力を入れることで、健康寿命の延伸を推進します。

① 生活習慣改善の推進

- 全ての世代における減塩の取り組みを推進します。
- 健康診断や人間ドックの定期的な受診を促進し重症化を予防するとともに、相談体制を強化し早期治療や生活習慣の改善を推進します。
- 市民の健康づくりを推進し、機運醸成を図るリーダーを育成するとともに、気軽に健康に関する取り組みを実施できる環境づくりを推進します。
- 疾病予防を目的としたワクチン接種等の支援を推進します。

② 高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいづくりの推進

- 高齢者が気軽に運動できる通いの場づくりと、専門職員による健康づくりを推進します。
- 医療・介護予防・保健事業の連携による高齢者の口腔ケアの取り組みを推進します。
- 高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援体制の構築を推進します。

③ スポーツを通じた健康増進の推進

- ウォーキングや軽スポーツなど市民が気軽に運動しやすい施設環境を整備するとともに、民間施設等を活用した健康増進の取り組みを促進します。
- 事業者や団体等との連携を強化し、指導者の確保・育成を推進します。
- 競技スポーツの普及啓発を図り、市民の運動意識の醸成とスポーツによる交流を促進します。

○ どんな人でも自分のペースで活躍できる環境づくり

性別や年齢、国籍や障がいの有無などに関わらず、誰もが楽しく交流・連携できる居場所づくりと、高齢者や障がいのある方が自分のペースで社会に参画し、無理なく活躍することで生きがいと活力を見出せる環境づくりを推進します。

① 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

- 参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進します。
- 特技を発揮して、自分のペースで無理なく社会参画できる仕組みづくりを推進します。
- 性別や年齢、出身などに関わらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進します。

② 誰もが無理なく楽しめる場づくりの推進

- 誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを進めるとともに、自分の活動を気軽に PR することができる場の提供を推進します。
- 割石温泉など、子どもから高齢者まで気軽に集い触れ合うことができる環境づくりを推進します。

3. 誇りの持てる飛騨市づくり –ひとを伸ばす–

人材の育成と地域資源の掘り起こしにより市の魅力を高め、市民の自信につなげることで飛騨市を誇りに思う気持ちを醸成し、若者の定着とUターンを促進します。

I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

これから先の予測不可能な未知の課題が次々と出てくる人口減少時代の中で、次代を生きる力「課題解決能力」を育む教育を重点と位置付け、学校だけではなく、地域一体となって様々な体験や交流を通じて、逞しく生き抜く子ども達を育むまちを目指します。

○ 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子ども達を育むまちづくり

市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を一つの学園に見立てた一貫連携教育構想、「飛騨市学園構想」を推進し、一貫カリキュラムによる教育やコミュニティ・スクールの導入、ICT を活用した各校種間交流等の実施により、未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる課題解決型人材の育成を推進します。

① 飛騨市学園構想の推進

- 飛騨市学園構想が理想とする未来の創り手像の育成を目指し、課題解決型人材育成のための独自カリキュラムを推進します。
- 飛騨市学園構想を市民や飛騨圏域、県内外に広く周知するとともに、市民の主体的参画を促すことにより意識の醸成を推進します。
- コミュニティ・スクール制度を導入し、地域と一体となった人材育成の体制づくりを推進します。
- 企業等や学校と連携し、高等学校による地域活動を通じた実践的な教育プログラムの構築と実践を促進します。

② 飛騨市ならではの教育と環境整備の推進

- 各学校施設の維持改修を図り、安心して学べる環境整備を推進します。
- 小学校や中学校の ICT 教育環境を整備し、教育の情報化を推進します。
- ふるさとの歴史や文化を学び体験する教育を推進します。
- 飛騨市産農畜産物等の地域資源を活用した教育を推進します。
- 小学校での英語教育体制の強化を推進します。
- 県立吉城高等学校、県立飛騨神岡高等学校との連携を強化し、地域と一体となった魅力的な学習環境づくりを支援します。

③ 部活動や学校外での活動支援の推進

- 部活動指導体制の強化を推進するとともに、普段の練習に加え大会出場等も含めたサポートを推進します。
- 学校外での様々な活動に光を当て、学校内はもとより市民全体で応援する環境づくりを促進します。
- 少子化による部活動の維持のための学校間での合同チームの構築や大会等への出場を支援します。

Ⅱ 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

市内には、それぞれとても素晴らしい活動をされている方が多くおられます。こうした活動が更に市内に浸透するよう後押しするとともに、お互いの頑張りに声を掛け合い、互いに認めあえる雰囲気をつくることで、「私もやってみよう」、「自分がまちを作るんだ」という“気”を生み出し、新たなまちづくりが生まれるきっかけを作り“人”を誇れるまちを目指します。

○ 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

どんな世代でも、楽しく学び、自分を磨きながら様々な人と交流することで新たな仲間づくりができる場を整備します。また、市民が気軽に文学や音楽、芸術などに触れる機会を増やすことで、新たなまちづくりが生まれるきっかけづくりを促進します。

① 生涯にわたって学べる環境整備の推進

- 「飛騨市市民大学（仮称）」構想を進め、全国の一流講師等による講義を受けられるような仕組みの構築を推進します。
- 市民が自分を磨くことができる様々な学びプログラムの造成を促進し、あわせて市民自身が講師として教え合える仕組みづくりを推進します。

② 趣味を楽しみ文化芸術に触れる環境整備の推進

- 飛騨市美術館の改修等を行い、市民が気軽に文化・芸術等に触れる環境を整備するとともに、一流芸術家から直接学ぶことができる仕組みの構築を推進します。
- 市民が気軽に自身の創作活動を行うことができる環境を整備し、活動を発表できる機会と場の創出を推進します。
- 飛騨河合音楽コンクールなどの経験と人脈を生かし、全国の若手アーティストが訪れ腕を磨くことができる機会づくりを推進します。
- 飛騨市にゆかりのある芸術家等の掘り起こしと、作品のまちなか展示を推進します。

○ 個性あるまちづくり活動の促進

それぞれのまちづくり活動同士を広く周知し、お互いのまちづくり活動を知り、交流できる仕組みを構築することで、互いに応援し評価しあえる環境づくりを推進します。また、まちづくりを担う新たな人材の発掘と育成を行うことで、誰でもまちづくりに気軽に参加できる機運醸成を促進します。

① まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進

- 市民個人や団体が行う大小様々なまちづくり活動を発掘し、広く周知するとともに、互いに応援し合える環境整備を推進します。
- 企業や団体、大学等と連携し、新たにまちづくりを担う人材の発掘と育成を推進します。

② 地域のまちづくり活動の連携と創出促進

- 各団体同士の交流とまちづくり人材の育成を推進するとともに、各団体が気軽に集える拠点整備を推進します。
- 市民が気軽に他地域のまちづくり活動やイベントに参加できる環境整備を推進します。

Ⅲ 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

飛騨市にある豊かな自然環境や湿原などの自然資源、また、当市にしか存在しない歴史、文化、科学などの貴重な地域資源は、市民の誇りであり財産です。こうした地域資源を大切に、誇りと愛着を持って全国・世界に自慢できる誇り高いまちを目指します。

○ 地域・文化資源を大切にし自慢できる仕組みづくり

当市にしかない地域資源を継承し存続させていく仕組みの構築と、新たな歴史資源等の掘り起こしを推進します。また、こうした地域資源の魅力を広く全国・世界に発信することで飛騨市の認知度向上を推進します。

① 新たな地域資源・歴史資源創出と掘り起こし・磨き上げの推進

- ドローンや廃線鉄道及び鉱山のまち特有の歴史資源の利活用など、市民や団体と連携した飛騨市特有の地域資源を活用したまちづくりの拡大を推進します。
- 鮎や棚田風景など飛騨市が全国に自慢できる地域資源を掘り起こし、地域住民や団体、大学等と連携したブランディングを推進します。
- 国史跡指定を目指した山城の調査を推進するとともに、全国への発信と国名勝 江馬氏館跡庭園の保存活用を推進します。
- 糸引き工女など飛騨市に関わりのある歴史の調査・研究と、市内外への周知を推進します。

- ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の史実調査・研究を推進します。
- 天生の森、池ヶ原、深洞湿原の保全を推進するとともに、環境保護技術の向上、伝承を支援します。
- 大学や事業者等と連携し、宇宙物理学研究の支援を推進します。
- 中心市街地の衰退が進行しないよう、景観形成地区における街並み景観の魅力を高め、市民や来訪者が快適に過ごせる住環境の構築を促進します。

② 文化資源継承の推進

- 地域の祭や歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能、文化等を後世に継承する取り組みを支援します。
- 貴重な伝統文化の映像を保存し、市民が気軽に閲覧できる仕組みの構築を推進します。
- 古川祭屋台の曳行の支障となる電線等の改善により、屋台の保存と曳行しやすい環境の整備を推進します。

○ 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

下水道網の完備や環境に配慮したエネルギー産業の推進、ゴミの減量化などの取り組みを着実に実行することで、飛騨市の93%を占める豊かな森林や、その森林が生み出すミネラル豊富な水、そして水が育む動植物を大切に守り、後世に引き継ぐ仕組みの構築を推進します。

① ゴミの減量化の推進

- 企業等との連携によるゴミ減量の取り組みを推進します。
- 市民がゴミを分別し、リサイクル回収しやすい環境整備を推進します。
- 市民との協働により不用となった物を再利用するリユース活動を支援します。
- ゴミ減量の取り組みを推進する地域のリーダーの育成を推進します。
- 学校や飲食店・宿泊施設等と連携し、食べ残し等食品廃棄の減量を推進します。

② 自然・水資源を保全する取り組みの推進

- ゴミの不法投棄防止の取り組みを推進します。
- 下水道網の完備による河川環境の向上を推進します。
- 環境に配慮した水力発電等のクリーンエネルギー事業の誘致を推進します。
- 山林や河川等の自然環境や様々な動植物等を守り、維持する取り組みを推進します。
- 良好な営農環境及び農地の多面的機能を維持し、荒廃農地を防ぐ取り組みを推進します。

第6章 主な大規模事業

第6章 主な大規模事業

主な大規模事業の見通し

ここでは、本指針の計画期間内（令和2年度から令和6年度）に整備を予定している主な大規模事業について記載します。ただし、基本的には毎年の予算編成の中で実施を検討していくものであり、各年度の財政状況等により実施年度が前後する可能性があります。

- ★……整備にかかる財源を確保している事業
- ……毎年の予算協議の中で財源の見通しを立て実施を検討する事業

(1) 元気な飛騨市づくり

● 農地利用集積最適化（R2～）

古川町是重地区における農業生産性の向上のための土地改良事業を実施します。

● 農産物直売施設の建設（R2～）

古川町内にある農産物直売施設の老朽化に伴い、現在の場所から移転して新たに建設します。

(2) あんきな飛騨市づくり

★ 障がい者グループホーム等の整備（R2～3：420,000千円）

旧和光園をリノベーションし、障がい者のグループホーム等の複合施設を整備します。

★ 庁舎の非常用電源設備の整備（R2：120,000千円：R2-3）

本庁舎及び各振興事務所における防災対策室への給電を目的とした非常用自家発電装置を整備します。

● 市道の改良

- ・市道釜崎～朝浦線
- ・市道杉原～小豆沢線
- ・市道跡津川線

- **公園の環境整備**

杉崎公園の遊具更新や坂巻公園のトイレ改修、各公園の遊具更新やベビーシートの設置など、子どもの遊び場環境を整備します。

- ★ **古川町屋内運動場の建設 (R3~5 : 430,000 千円)**

古川町に全天候でスポーツが楽しめる新たな屋内運動場を建設します。

- ★ **古川トレーニングセンターの整備 (R2~3 : 167,000 千円)**

古川トレーニングセンターのアリーナを含めた内装のリニューアルを実施します。

(3) 誇りの持てる飛騨市づくり

- ★ **神岡小学校の大規模改修 (R3~4 : 270,000 千円)**

これまで大規模な改修が実施されていない神岡小学校の外壁など、大規模な改修を実施します。

- **非構造部材の耐震化 (R2)**

古川西小学校・河合小学校の体育館の天井板撤去や照明器具の耐震化等を実施します。

- ★ **飛騨市美術館の整備 (R2~3 : 284,000 千円)**

空調設備の整備や収蔵庫の拡張など現在の美術館が抱える諸課題の解決に向けたリノベーションを実施します。

- **姉小路氏関連城館跡の発掘 (R2)**

古川城や小島城を始めとした姉小路氏関連城館跡の発掘調査を実施し令和4年度の国史跡指定を目指します。

- **市道の無電柱化整備 (R2~5)**

街の景観と歩行者の安全確保のため、市道壱之町線等の無電柱化を実施します。

第7章 検証指標

第7章 検証指標

検証指標と考え方

本章に示す指標は、本指針において市が目指す将来像と政策の方向性について、政策の検証を行うために設定する指標です。

飛騨市では、この指標を、市の事業実施による成果を示す「事業実施指標」＝「KPI（重要業績評価指標）」と、市の政策形成の参考として用いる「観測指標」に分類した上で、施策を検討・実施していきます。また、目標とする年度は、本指針の計画期間に合わせ、令和6年度とします。

（1）事業実施指標＝KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）とは、Key Performance Indicator の略であり、市の施策により動かすことができる指標です。対象となる指標は、本指針第5章に掲げる政策の方向性を踏まえ、今後も継続して実施していく事業の中から、将来像実現への貢献度を勘案し特に重要と思われるものを選定しています。

1-I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
トマトの新規就農者数	9人 (H30)	22人 (R6)
女性・高齢者・障がい者社会進出促進宣言を行った事業所数	17件 (H30)	22件 (R6)
農地集積率	40.9% (R1)	45.8% (R6)

1-II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
新商品開発補助制度を活用した商品等の開発数	3件 (H30)	15件 (R2-R6)
起業化促進補助制度を活用した起業者数	15人 (H30)	70人 (R2-R6)
飛騨市ビジネスサポートセンター利用件数	73件 (R1.11)	400件 (R2-R6)
市産広葉樹の製材品流通量	1.7 m ³ (H30)	100.0 m ³ (R6)

1-III 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
飛騨古川まつり会館入館者数	21,057 人 (H30)	25,000 人 (R6)
広告掲載及びパブリシティ獲得件数	155 件 (H30)	200 件 (R6)
フードダイバーシティに対応した宿泊・飲食店数	0 件 (H30)	10 件 (R6)
繁殖雌牛の増頭数	983 頭 (H30)	1,150 頭 (R6)
飛騨牛研修生新規就農者数	0 人 (R1)	7 人 (R6)
飛騨市ファンクラブ会員数	2,815 人 (H30)	6,000 人 (R6)
移住相談件数	102 件 (H30)	600 件 (R2-R6)

2-I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
医療介護人材バンクの登録者数	6 人 (R1)	80 人 (R6)
支え合いヘルパー・介護支援ボランティアの人数	339 人 (H30)	500 人 (R6)
市内外国人介護人材数	0 人 (H30)	15 人 (R6)
認知症カフェの延べ開催数	27 回 (H31)	60 回 (R6)
新たな障がい福祉サービスの提供数	0 (R1)	5 (R2-R6)
公共施設トイレの洋式化率（施設数）	65.6% (H30)	68.9% (R6)

2-II お互いを家族のように思い、支えあえるまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
防災士の育成者数	89人 (H30)	400人 (R2-R6)
未満児保育の充足率	57.0% (R1)	80% (R6)

2-III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
まめとく健康ポイント制度の参加者数	2,179人 (H30)	2,600人 (R6)
いきいき体操教室自主開催地区数	35地区 (R1)	55地区 (R6)
地域複合サロンの開催地区数	6地区 (R1)	12地区 (R6)

3-I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
放課後児童支援員認定資格取得者数の割合	64.3% (R1)	85.7% (R6)
保小中連携教育合同研修会参加者数	21人 (R1)	125人 (R2-R6)
育英基金給付型奨学金制度の新規貸付者数	16人 (H30)	100人 (R2-R6)

3-II 一人ひとりの頑張り応援し互いに尊敬しあえるまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
公民館講座等の参加者数	1,152人 (H30)	1,300人 (R6)
飛騨市美術館の入館者数	7,717人 (H30)	10,000人 (R6)

3-III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

事業実施指標	基準値	計画終了時
江馬氏館跡公園の入館者数	1,815 人 (H30)	3,500 (R6)
エコサポーターの養成人数	0 人 (H30)	10 人 (R6)

(2) 観測指標

この指標は、市の政策や事業の影響度が少なく、市民一丸となって努力を重ね、その中で飛騨市が全国をリードして地域社会全体を変えていくことを通じて評価する指標です。また、地域社会の情勢やトレンドを把握し、市政の立案につなげるため継続的に観測する指標としても位置付けます。

観測指標	基準値	分析のポイント	
人口総数	総務省「国勢調査」 24,696 人 (H27)	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」と実際の人口を比較し、傾向を分析します。	
	県「人口動態統計調査」 22,891 人 (R1.11.1)		
年齢区分別人口	総務省「国勢調査」 0-14 歳 2,866 人 15-64 歳 12,591 人 65 歳以上 9,239 人 (H27)	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」と実際の人口を比較し、傾向を分析します。	
	県「人口動態統計調査」 0-14 歳 2,477 人 15-64 歳 11,300 人 65 歳以上 9,159 人 (R1.10.1)		
	厚生労働省「人口動態調査」 130 人 (H30)		各年の出生数を比較し、婚姻件数や出生順位を分析します。
	県「飛騨の公衆衛生」 1.74 (H29)		各年の出生時の母の年齢を比較し、毎年の変化や中期的な動向を分析します。
生涯未婚率	総務省「国勢調査」 男 20.4% 女 7.4% (H27)	未婚率の推移を比較し、非婚化・晩婚化を分析します。	
平均初婚年齢	県「岐阜県衛生年報」 夫 32.4 歳 妻 30.0 歳 (H29)	平均初婚年齢の推移を比較し、非婚化・晩婚化を分析します。	

観測指標		基準値	分析のポイント
転入者数	県「人口動態統計調査」	437 人 (H30)	転入者の世代ごとの転入理由や転入元を分析します。
転出者数	県「人口動態統計調査」	650 人 (H30)	転出者の世代ごとの転出理由や転出先を分析します。
DI 値 (景気動向指標)	市「景気動向調査」	-16.4 (R1.4-9)	業種ごとの項目別 DI 値の推移を比較し、景況・不況を分析します。
市内総生産額	県「岐阜県の市町村民経済計算」	96,424 百万円 (H28)	経済活動別の総生産額の推移を比較し、市内産業の動向を分析します。
製造品出荷額	経済産業省「工業統計調査」	102,479 百万円 (H30)	業種ごとの出荷額の推移を比較し、動向を分析します。
就業者数 (総数・高齢者・女性)	総務省「国勢調査」	総数 12,581 人 高齢者 2,418 人 女性 5,655 人 (H27)	各世代の労働力率及び就業率を比較し、働き手の動向を分析します。
有効求人倍率	岐阜労働局「有効求人倍率の推移」	1.53 (H30)	業種ごとの充足率と市内の人手不足実数の推移を分析します。
農業産出額	東海農政局「東海農林水産統計年報」	3,170 百万円 (H29)	種別ごとの産出額の推移を比較し、市内農業の動向を分析します。
空き家数	総務省「住宅・土地統計調査」	1,830 戸 (H30)	町ごとの空き家率の推移を比較し、動向を分析します。

(3) 基本目標に対する理想値

本指針は、第 2 期飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねており、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標に対する評価指標を導入することとされています。

本指針の基本目標は「元気な飛騨市づくり」「あんな飛騨市づくり」「誇りの持てる飛騨市づくり」の 3 本柱ですが、これらに対する指標は安易に設定して達成・未達成を一喜一憂するものではなく、将来に向けて様々な施策を手を変え品を変えながら実施するものであり、一つに定め難いものであると考えています。

この考え方を堅持しつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略としての基本目標に対する評価指標として、地域社会の情勢やトレンドのような観測指標から以下のとおり選定し、将来の理想としての値を設定します。

1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

評価指標	基準値	理想値	分析のポイント
認定農業者数 (市「農業振興課調べ」)	85 経営体 (R1.12)	90 経営体 (R6)	地域毎の認定農業者数の推移を比較し、農業者の動向を分析します。
納税義務者一人当たり所得(市税) (総務省「市町村税課税状況等の調」)	2,663 千円 (R1)	2,774 千円 (R6)	納税義務者一人当たりの市民所得の推移を比較し、変化率を分析します。
観光入込客数 (市「観光課調べ」)	1,078,956 人 (H30)	1,300,000 人 (R6)	観光施設ごとの入込客数の推移を比較し、傾向を分析します。
観光宿泊者数 (市「観光課調べ」)	101,564 人 (H30)	120,000 人 (R6)	宿泊施設ごとの入込客数、国別の宿泊者数の推移を比較し傾向を分析します。

2. あんきな飛騨市づくり –まちをつくる–

評価指標	基準値	理想値	分析のポイント
65 歳以上の要介護認定者数に占める要介護 2 以上の方の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」)	50.27% (H30)	50.27% (R6)	年齢や介護度別の認定者数を比較し、傾向を分析します。
保育園待機児童数 (市「子育て応援課調べ」)	0 人 (H30)	0 人 (R6)	子どもの数やニーズ等を把握し、傾向を分析します。
消防団員数 (市「消防年報」)	852 人 (H31.4)	750 人 (R6)	分団ごとの年齢別団員数を比較し、将来の団員数推計等を分析します。

3. 誇りの持てる飛騨市づくり –人を伸ばす–

評価指標	基準値	理想値	分析のポイント
市民のまちづくり活動団体数 (市「地域振興課調べ」)	54 団体 (R1)	70 団体 (R6)	まちづくり活動団体の活動状況や構成年齢等を分析します。
移住者数 (市「地域振興課調べ」)	100 人 (H30)	550 人 (R2-R6)	年齢や出身地等、目的やきっかけ等を調査し、傾向を分析します。
一人当たり年間可燃ゴミ排出量 (市「環境課調べ」)	182.6kg (H30)	181.0kg (R6)	種別ごとの排出量を比較し、変化率を分析します。

【用語集】

用語		解説
あ	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーション。
	RPA	Robotic Process Automation の略で、ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化。
い	一般行政経費	施設管理・ごみ処理・バス運行・下水道や介護会計への負担など。
	一般財源	使途の限定されない財源で、市の裁量によって使える財源。
	インターンシップ	学生が在学中に一定期間働きながら、会社や仕事の実態を体験的に知る制度。
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のことで、一般的には訪日外国人旅行。
う	牛白血病	牛と水牛の届出伝染病で、地方病性と散発性に分けられる。発生の大部分を占める地方病性牛白血病は、ウイルスの感染によって起こり、感染した牛の多くは無症状だが、感染牛の約 30%でリンパ球数の増加が起こり、その一部が発症する。
え	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の基本コンセプトである「誰一人取り残さない」を分野別の目標としてまとめたもの。 ※詳細は外務省ホームページをご覧ください。
か	会計年度任用職員制度	臨時・非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保に向けた見直し。
	関係案内所	地域の課題と地域に関わりたい人をマッチングする案内窓口。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。
き	基幹税	税収に占める割合が高い税目。
	義務的経費	地方公共団体の経費のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できないもの。国が示す財政分析上の基準では、人件費、扶助費、公債費がこれに該当する。

用語		解説
く	クアオルト健康ウォーキング	ドイツで活用されている気候性地形療法の手法やコースの基準を基本とし、日本の自然環境や気候に適合させ、路面の傾斜や変化、安全対策などに配慮した運動指導。
	国県支出金	特定の事業の財源に充てるための国や県からの補助金など。
	繰入金	他の会計や基金から繰り入れるもの。
	クリーンエネルギー	電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源。
け	経産牛	出産を経験した牛。
	ゲストハウス	一般的には、比較的安価な料金で利用できる、インバウンド等の利用などに主眼を置いた宿泊施設。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
こ	口腔ケア	口腔内を清潔に保つための清掃を中心とするケアと、口腔機能を維持・向上するための機能訓練を中心とするケア。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその観察期間の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
	公債費	市債（借金）の返済に要する経費。
	交流人口	その地域を訪れる（交流する）人。
	コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
	コメディカル	医師と協同して医療を行う医療専門職種の総称。
	コンテンツツーリズム	地域に「コンテンツを通じて醸成された地域固有のイメージ」としての「物語性」「テーマ性」を付加し、その物語性を観光資源として活用すること。ここでいうコンテンツには、文学や映画、テレビドラマ、あるいは漫画やアニメなどが含まれる。
さ	財政調整基金	年度間の財源の増減などに対応するために設置している基金。家計に例えれば銀行の預金に当たる。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
し	シェアオフィス	同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィス。
	市債（通常債）	投資的経費の財源に充てるため市が借り入れる借金。

用語		解説
し	自主防災組織	災害対策基本法において規定されている、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる任意の防災組織。
	市税	市民の皆様からの税金や国税や県税に連動する交付金など。
	史跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもののうち重要なものを指し、国や自治体によって指定される。
	終活	「自らの人生の終わりに向けた活動」の略語で、自分が亡くなった際の葬儀、お墓、遺言の準備や、財産相続、身の回りの生前整理などを行うこと。
	人件費	職員給料や議員報酬、消防団員報酬など。
	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。
	人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
す	スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
せ	全国和牛能力共進会	全国和牛登録協会が主催して、5年に1度、全国持ち回りで開催される全国規模の和牛の品評会。
た	耐用年数	機械設備や建物・船舶などの固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数であり、減価償却の計算期間を定めるもの。
	地域見守り支援員	高齢者宅の個別訪問や、災害時要援護者台帳の情報更新などを行う支援員。
ち	地方交付税等	行政サービス水準確保のため国から交付されるお金。
	テレワーク	ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
て	伝承作物	市内で現に栽培されているもの又は過去に栽培されていたもので、市の食文化に密接に関係しており、地域文化に溶けこんでいるもの。市では伝承作物の認定制度を設け、伝承作物の継承発展及び活用による地域振興を図っている。
	投資的経費	道路や公共施設の整備費用。
と	特定財源	特定の用途に充てるための財源。

用語		解説
と	特定目的基金	大型公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積み上げたもの。
	土地改良事業	かんがい排水、ほ場整備、農道整備等の農業生産基盤の整備や、農業集落排水、農村生活環境整備等の農村の生活環境の整備を行う事業。
な	ナイトタイムエコノミー	地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力創出をすることで、経済効果を高めること。
ふ	福祉避難所	災害時に、一般避難所では避難生活が困難な、高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時に援護が必要な方に配慮した市町村指定の避難施設。
	扶助費	児童手当や生活保護、障がい者支援に対する給付など。
ほ	防災士	“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した方。
り	臨時財政対策債	地方財政法の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる地方債。

【改訂表】

改訂年月日	ページ	内 容
令和2年5月11日	40	「②連携・提携等による交流の推進」に、連携推進のための拠点誘致を追記

飛騨市総合政策指針

～ 人口減少先進地が見る 人口減少時代の処方箋 ～

(事務局) 〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市 企画部 総合政策課

電話 : 0577-73-2111 (代表) FAX : 0577-73-7077

E-mail : sougouseisaku@city.hida.lg.jp